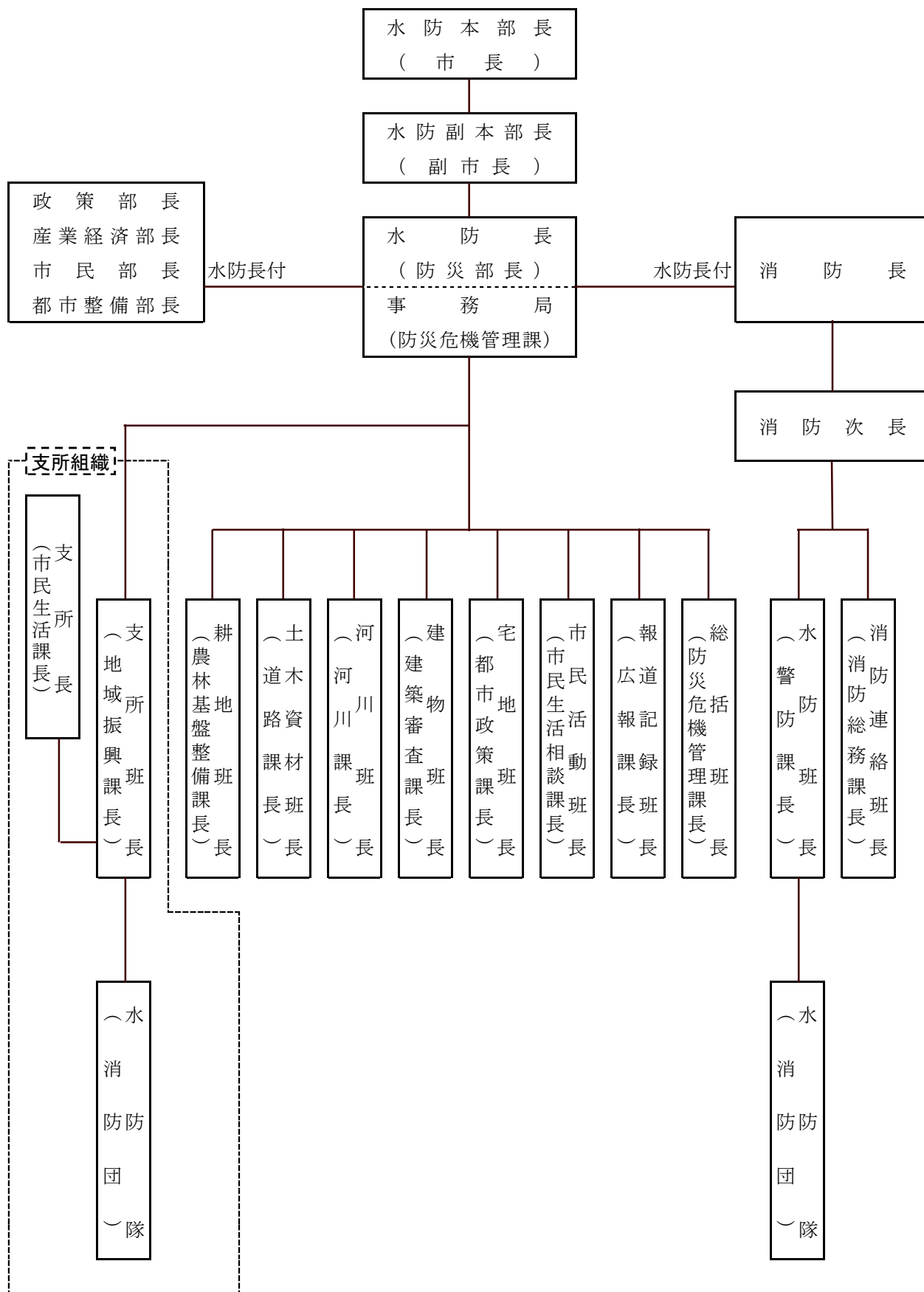


附 属 資 料

(別表編)

別表 1

水 防 本 部 の 組 織 図



別表 2

水防本部各班の業務

班 名	業 務
総 括 班 (防災危機管理課)	(1) 水防計画の企画運用に関すること。 (2) 水防協議会の運営に関すること。 (3) 水防一般、庶務、経理の総括に関すること。 (4) 水防本部の設置運営に関すること。 (5) 水防関係機関への連絡に関すること。
報 道 記 録 班 (広 報 課)	水防情報、指示等の報道機関への広報及び記録に関すること。
市 民 活 動 班 (市民生活相談課)	FAX 等を使った、自治会・町内会などへの水防情報、指示等の広報に関すること。
耕 地 班 (農林基盤整備課)	耕地排水のための水門、樋門及び排水機の操作に関すること。
土 木 資 材 班 (道 路 課)	(1) 水防活動及び水防工法の指導に関すること。 (2) 水防資材器具、車両等の調達確保及び輸送に関すること。 (3) 道路の安全通行等の確保に関すること。
河 川 班 (河 川 課)	(1) 都市排水のための水門、樋門及び排水機等の操作に関すること。 (2) 水防活動及び水防工法の指導に関すること。
宅 地 班 (都 市 政 策 課)	宅地被災情報収集に関すること。
建 物 班 (建 築 審 査 課)	建物被災情報収集に関すること。
消 防 連 絡 班 (消防本部消防総務課)	(1) 松江市消防本部への連絡に関すること。 (2) 水防隊の水防活動に関する記録、保管及び報告に関すること。
水 防 班 (消防本部警防課)	(1) 水防情報の収集、連絡に関すること。 (2) 水防隊に関すること。 (3) 水防活動に関すること。 (4) 避難誘導に関すること。 (5) 人命救助、捜索に関すること。 (6) 水防情報、指示等の住民広報に関すること。 (7) 河川の水位観測等巡視、警戒に関すること。 (8) 被害の現地調査に関すること。

班 名	業 務
支 所 班 (地 域 振 興 課)	(1) 支所水防組織の設置運営に関すること。 (2) 水防関係機関への連絡に関すること。 (3) 水防情報、指示等の住民広報および記録に関すること。 (4) 耕地排水のための水門、排水機の操作に関すること。 (5) 水防活動および水防工法の指導に関すること。 (6) 都市排水のための水門、樋門および排水機等の操作に関すること。 (7) 水防資材器具、車両等の調達確保および輸送に関すること。 (8) 道路の安全通行等の確保に関すること。 (9) 宅地被災情報収集に関すること。 (10) 建物被災情報収集に関すること。 (11) 水防隊の水防活動に関する記録、保管及び報告に関すること。 (12) 水防情報の収集、連絡に関すること。 (13) 水防隊に関すること。 (14) 水防活動に関すること。 (15) 避難誘導に関すること。 (16) 人命救助、捜索に関すること。 (17) 河川の水位観測等巡視、警戒に関すること。 (18) 被害の現地調査に関すること。 (19) 本庁との連絡・調整に関すること。

別表 3－1

水防隊・消防車両編成表

令和8年3月1日現在

区 分		団本部	松 江 橋 北 方面団	松 江 橋 南 方面団	鹿 島 方面団	島 根 方面団	美保関 方面団	八 雲 方面団	玉 湯 方面団	宍 道 方面団	八 束 方面団	東出雲 方面団	
人 員 (人)	団 長	1											1
	副 団 長	3											3
	方面団長 (副団長)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	方面副団長 (副団長)		2	2	3	2	3	2	3	2	2	3	24
	分 団 長	1	10	7	4	3	5	2	1	2	2	3	40
	副分団長	1	10	7	4	3	5	2	5	4	2	3	46
	班 長	2	45	21	28	24	36	16	14	18	16	24	244
	団 員	13	276	105	195	145	210	86	68	176	140	116	1,530
	計	21	344	143	235	178	260	109	92	203	163	150	1,898
消 防 車 両 (台)	消防ポンプ 自動車		3	3	2				1	2			11
	小型動力ポン プ付積載 車	1	20	8	12	12	12	8	6	7	8	12	106
	小型動力 ポンプ	4					11						15
	計	5	23	11	14	12	23	8	7	9	8	12	132

別表 3－2

水 防 隊 配 置 表

令和 8 年 3 月 1 日現在

区分	地 域	対 応 水 防 隊	主 対 応 分 団
重要水防区域	意 宇 川	松 江 橋 南 方 面 団 143 名	大庭・竹矢分団
		八 雲 方 面 団 109 名	岩坂分団
		東 出 雲 方 面 団 150 名	出雲郷分団
	朝 酌 川	松 江 橋 北 方 面 団 344 名	川津・朝酌・持田分団
	来 待 川	宍 道 方 面 団 203 名	来待分団
	大 橋 川	松 江 橋 北 方 面 団 344 名	橋北・川津・朝酌分団
		松 江 橋 南 方 面 団 143 名	橋南・津田・竹矢分団
	宍 道 湖	松 江 橋 北 方 面 団 344 名	橋北・法吉・生馬・古江・秋鹿・大野分団
		松 江 橋 南 方 面 団 143 名	橋南・乃木分団
		玉 湯 方 面 団 92 名	玉湯分団
		宍 道 方 面 団 203 名	宍道・来待分団
要水防区域	境 水 道	美 保 関 方 面 団 260 名	森山分団
	佐 陀 川	松 江 橋 北 方 面 団 344 名	生馬・古江分団
		鹿 島 方 面 団 235 名	佐太・講武分団
	北 田 川	松 江 橋 北 方 面 団 344 名	法吉分団
	馬 橋 川	松 江 橋 南 方 面 団 143 名	津田・古志原・大庭分団
高潮地区	日 本 海 沿 岸	松 江 橋 北 方 面 団 344 名	秋鹿・大野分団
		鹿 島 方 面 団 235 名	恵曇・御津分団
		島 根 方 面 団 178 名	大芦・加賀・野波分団
		美 保 関 方 面 団 260 名	千酌・片江・七類・美保関・森山分団
	中 海 沿 岸	八 束 方 面 団 163 名	八東北・八束南分団
		松 江 橋 北 方 面 団 344 名	朝酌・本庄分団
		松 江 橋 南 方 面 団 143 名	竹矢分団
		東 出 雲 方 面 団 150 名	出雲郷・揖屋・意東分団

別表 4

水防関係機関一覧表

● 国の機関

機 関 名	所 在 地	担 当 課 名	電 話	FAX
国土交通省出雲河川事務所	出雲市塩冶有原町5-1	流域治水課 防災G	0853 20-1764	0853 21-2878
国土交通省出雲河川事務所 大橋川出張所	向島町134-10 松江地方合同庁舎4階		22-2280	25-8122
国土交通省出雲河川事務所 中海出張所	安来市東赤江町福井1637		0854 23-7433	0854 23-0789
松江地方気象台	西津田7-1-11		22-3784	21-6656
第八管区海上保安本部 境海上保安部	境港市昭和町9-1	警備救難課	0859 42-2531	0859 42-2533

● 県の機関

島根県水防本部	殿町1	土木部河川課	22-6363	22-6356
島根県水防松江支部	東津田町1741-1	松江県土整備事務所 総務課	32-5720	32-5763
防災危機管理課	殿町1	防災係	22-5885	22-5930

● 県警本部、警察署

島根県警察本部	殿町8-1	警備課	26-0110	31-4828
松江警察署	袖師町5-10	警備課	28-0110	22-3049 23-7359 (夜間・休日)

● 鉄道、通信、電気

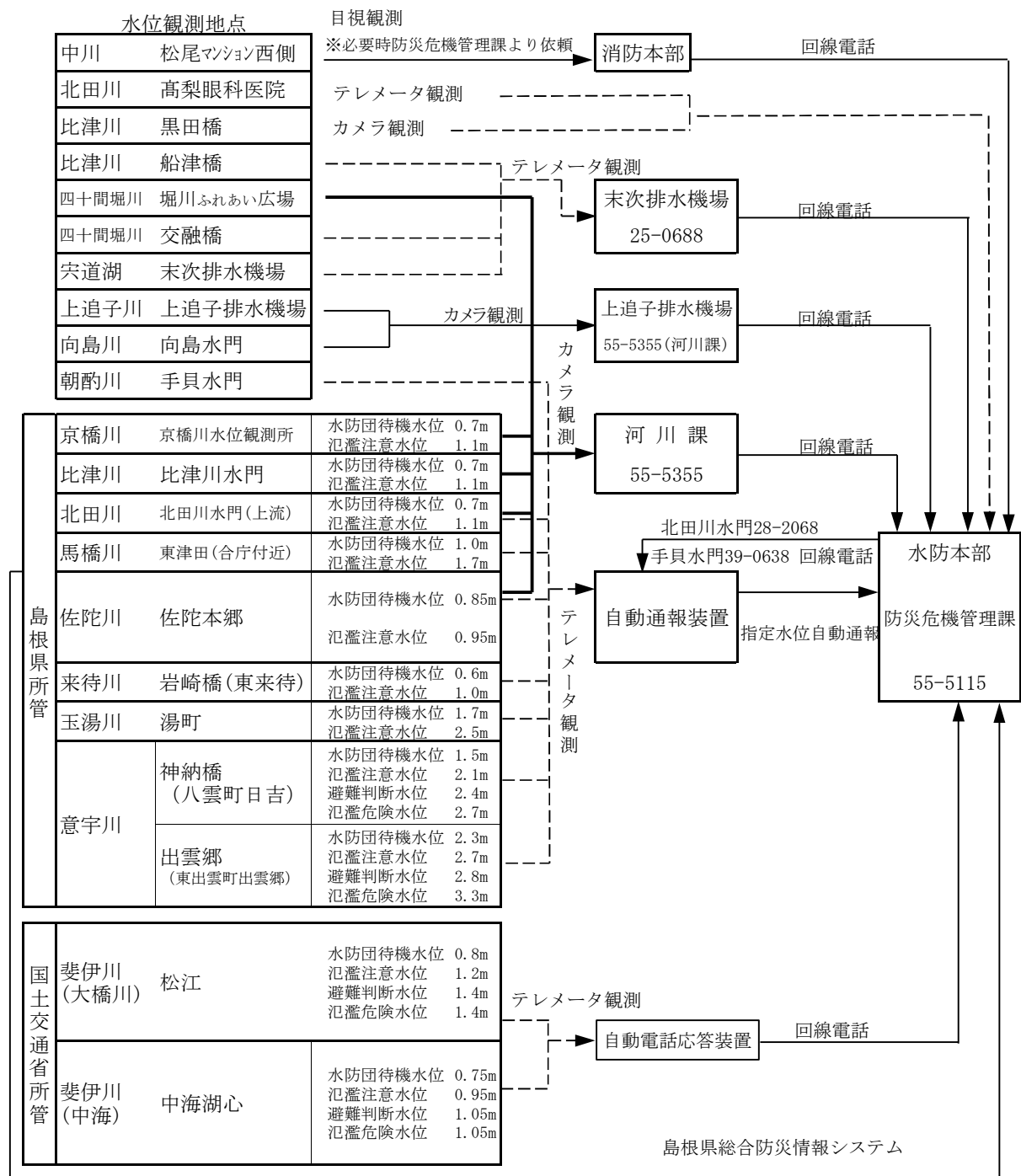
西日本旅客鉄道(株) 中国統括本部	広島県広島市東区 上大須町15番20号	施設部	082-261 2143 夜・休日 (施設指令) 0859 32-6383	082-261 1258 夜・休日 (施設指令) 0859 31-5378
N T T 西日本(株)島根支店	東朝日町102	災害対策室	20-7695	20-7921
中国電力(株)島根支社	母衣町115	島根支社総務グループ	27-1113	32-0620

別表 5

雨量・水位観測システム及び水防情報

機関	雨量・水位の観測システム・水防情報	所管	情報の内容	◎：推奨						
				レーダー 雨量	時間 雨量	累計 雨量	国 管理 河川 水位	県 管理 河川 水位	県 ダム 諸量	気象 等注 意報
国	インターネット 【国土交通省 川の防災情報】 (PC版) https://www.river.go.jp (スマートフォン版) https://www.river.go.jp/	国土 交通省	島根県水防情報シ ステム、島根県土砂災 害予警報システム及 び国土交通省が管理 する河川水位の一部 情報	○	○	○	◎	○	○	
	島根県総合防災情報システム	消防 総務課	島根県が収集する防 災関連の情報							◎
	インターネット 【しまね防災情報】 https://www.bousai-shimane.jp/	防災危機 管理課	島根県水防情報シ ステムで収集する情報							◎
	メールシステム※登録者のみ 【しまね防災メール】	防災危機 管理課	島根県水防情報シ ステムで収集する情報				○	○		○
	島根県水防情報システム	河川課	河川課、農地整備課 及び砂防課所管デー タ（国土交通省が管 理する河川水位の一 部情報あり）		◎	◎	○	◎	◎	○
島根県	インターネット 【島根県水防情報】 (PC版) https://www.suibou-shimane.jp/pc (スマートフォン版) https://www.suibou-shimane.jp/s	河川課	島根県水防情報シ ステム		◎	◎	○	◎	◎	○
	インターネット 【国土交通省ホームページ】 http://www.river.go.jp/	国土 交通省	国土交通省が管理する河川の情報							
	インターネット 【防災情報提供センター】 http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/	国土 交通省	国土交通省が収集する防災関連の情報							
島根県	インターネット 【気象庁ホームページ】 https://www.jma.go.jp/	気象庁	■気象庁管理（アメダス）の雨量等 ■気象、地震・津波、火山、海洋等の防災を はじめとした気象情報等							
	島根県土砂災害予警報システム	砂防課	土砂災害が発生する恐れを知らせる危険度情報							
	インターネット 【島根県砂防課土砂災害リアルタイム雨量】 http://sabol.pref.shimane.lg.jp/residents/ dsp_top.php	砂防課	土砂災害が発生する恐れを知らせる危険度情報							
松江市	インターネット（PC版） 【松江市防災情報】 http://www1.city.matsue.shimane.jp/anken/ bousai/	防災危機 管理課	■気象情報（気象予警報、地震情報など） ■防災・災害などに関するお知らせ							
	松江市防災メール ※登録者のみ m-matsue-city@xpressmail.jp	防災危機 管理課	■気象情報（気象予警報、地震情報など） ■防災・災害などに関するお知らせ							
	松江市公式LINE ※登録者のみ	防災危機 管理課	■松江市防災メールと同じ内容をお知らせ							
	松江市防災情報X（旧：ツイッター） ※登録者のみ @bousai_matsue	防災危機 管理課	松江市で行っている「防災メール」等で発信 した防災情報・災害情報をポスト							

別表 6 水位観測地点及び水位到達情報伝達系統図



【 水位伝達情報の定義 】

・水防団待機水位（通報水位）

量水標(水位標)の設置されている地点ごとに都道府県知事が定める水位で、各水防機関が水防体制に入る水位(法第12条第1項に規定される通報水位)をいう。水防管理者又は量水標管理者は、洪水若しくは高潮のおそれがある場合において、量水標等の示す水位が水防団待機水位(通報水位)を超えるときは、その水位の状況を関係者に通報しなければならない。

・氾濫注意水位（警戒水位）

水防団待機水位(通報水位)を超える水位であって、洪水又は高潮による災害の発生を警戒すべきものとして都道府県知事が定める水位(法第12条第2項に規定される警戒水位)をいう。水防団の出動の目安となる水位である。量水標管理者は、量水標等の示す水位が氾濫注意水位(警戒水位)を超えるときは、その水位の状況を公表しなければならない。

・避難判断水位

氾濫注意水位(警戒水位)を超える水位であって、洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位をいう。市町村長の高齢者等避難の発令の目安となる水位である。

・氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）

洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位をいう。市町村長の避難指示の発令の目安となる水位である。水位周知河川においては、法第13条第1項及び第2項に規定される洪水特別警戒水位に相当

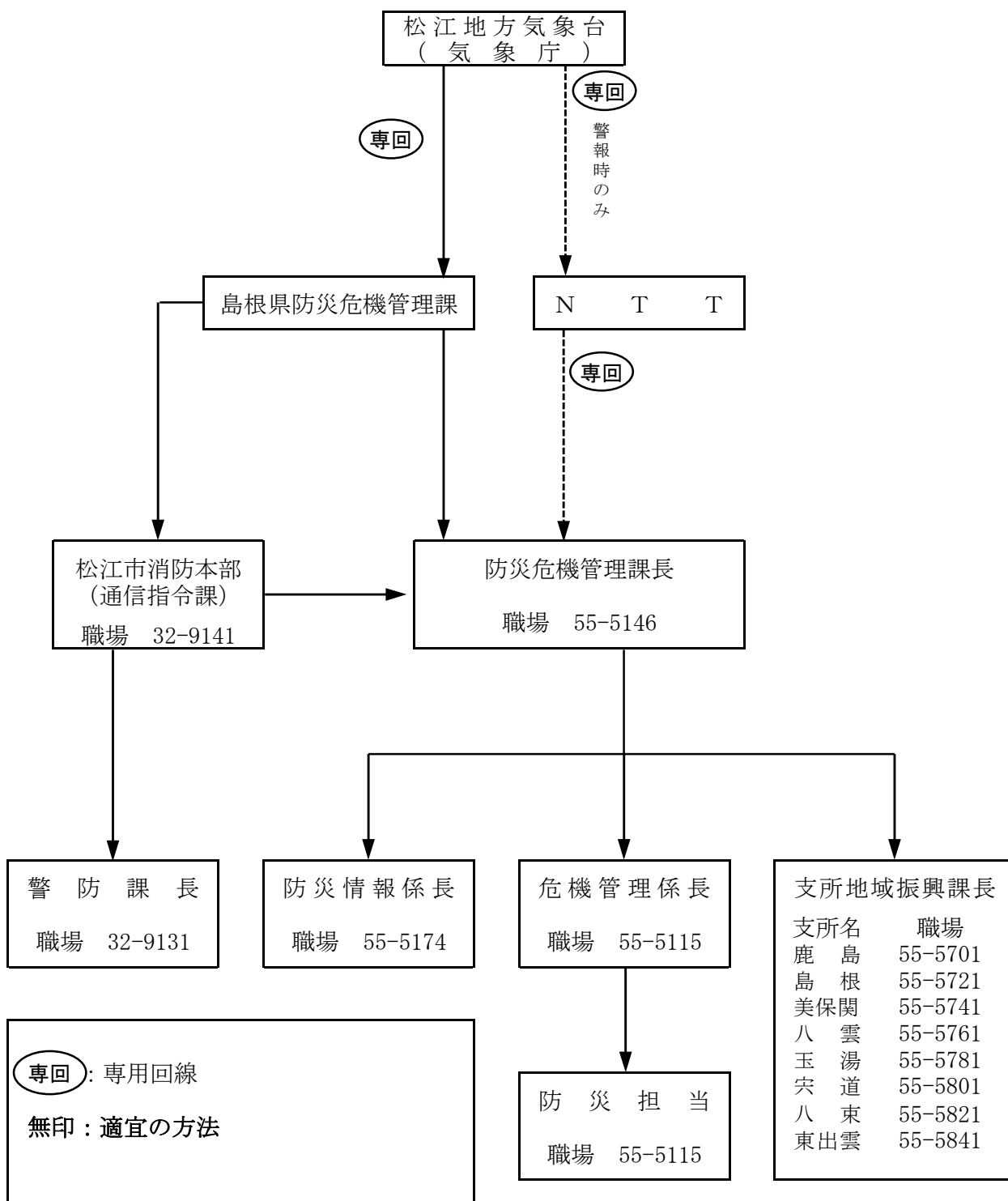
別表 7

水防体制の運用基準

体制別	設置基準	業務内容	摘 要
注意体制	水防に関する気象等の予警報が発表され、実際に降雨があり注意が必要な場合。	1. 防災危機管理課及び水防関係課は水位・潮位・雨量等水防に関する情報収集活動を行う。 2. 水防に関する情報等を総合して、今後の水防体制を協議する。 (注1)	
準備体制	水防に関する気象等の予警報(大雨注意報、高潮注意報、洪水注意報、波浪警報等)が発表され、災害の発生が予想されるも事態の発生まで時間的余裕のある場合、又は河川の水位が水防団待機水位に達することが予測される場合。	1. 水防関係各課は、所掌事務についての準備体制をとる。 2. 都市排水及び農耕地排水施設管理者等に排水作業等について要請する。 3. 状況に応じて警戒体制の準備を行う。	◎水防団待機水位 大橋川 0.8m 意宇川(神納橋) 1.5m 意宇川(出雲郷) 2.3m 馬橋川 1.0m 玉湯川 1.7m 来待川 0.6m 中海 0.75m
警戒体制	家屋浸水等の被害発生が予想され警戒を必要とする場合、又は河川の水位氾濫注意水位・避難判断水位に達することが予測される場合。	1. 水防本部を設置する。 2. 水防各班は班員の動員を行い、所掌事務についての警戒体制をとる。 3. 状況に応じて災害体制の準備を行う。 4. 状況に応じて、避難の指示を行う。	◎氾濫注意水位 大橋川 1.2m 意宇川(神納橋) 2.1m 意宇川(出雲郷) 2.7m 馬橋川 1.7m 北田川 1.1m 来待川 1.0m 中海 0.95m
災害体制	市内の複数箇所で被害が発生し、又は相当規模の災害が発生するおそれのある場合。	1. 松江市地域防災計画に基づく災害体制をとる。	◎避難判断水位 大橋川 1.4m 意宇川(神納橋) 2.4m 意宇川(出雲郷) 2.8m 中海 1.05m ◎氾濫危険水位 大橋川 1.4m 意宇川(神納橋) 2.7m 意宇川(出雲郷) 3.3m 中海 1.05m

(注1) 島根県総合防災情報システム等を利用して、松江地方気象台が発表する降水量予測の情報を収集し今後の体制を協議する。
降雨が弱くなり水門・ポンプ操作のみで良いと判断した場合は準備体制とし、降雨が更に強くなると予測されれば警戒体制とする。

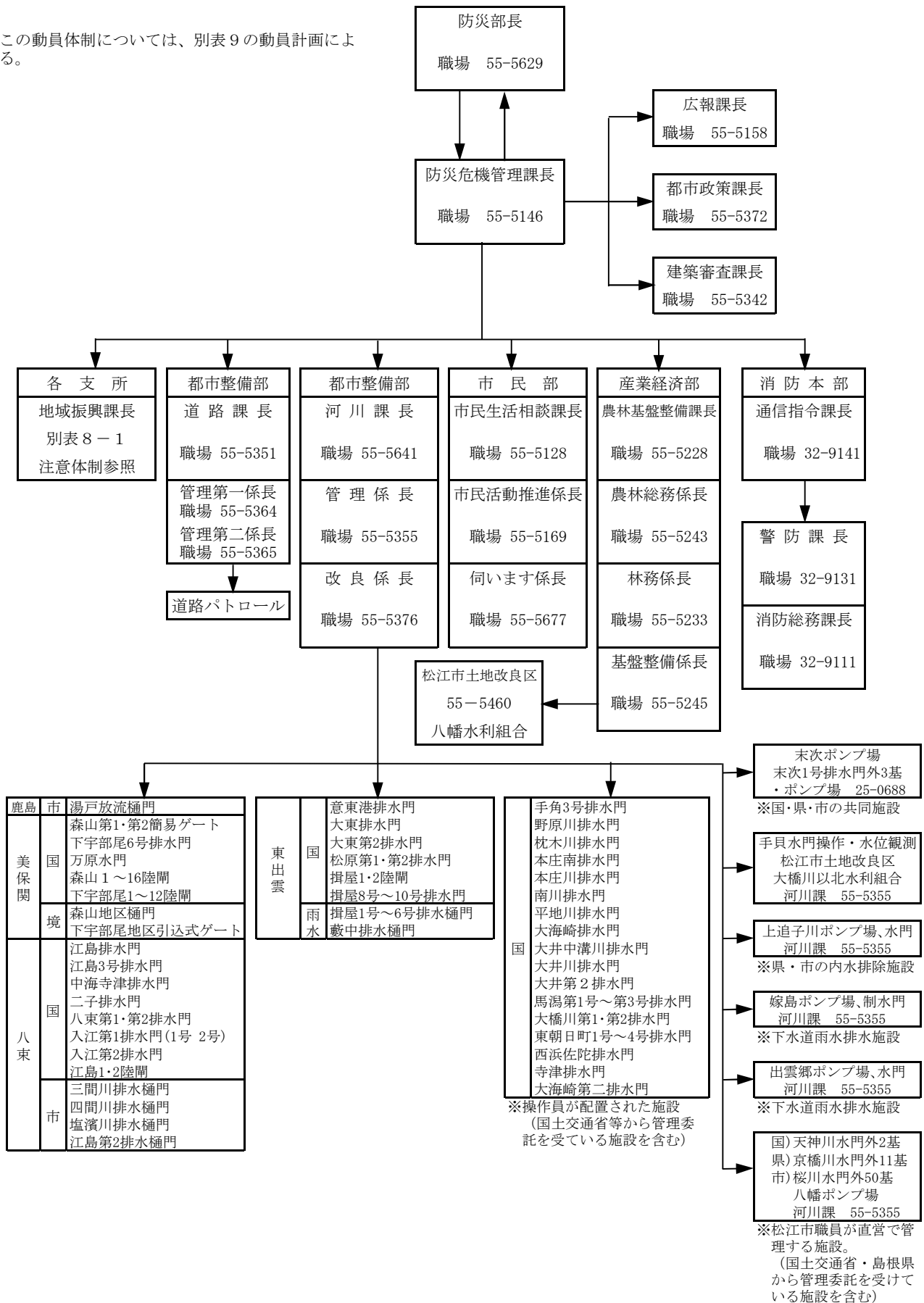
体制別連絡系統図〈注意体制〉



別表 8-2

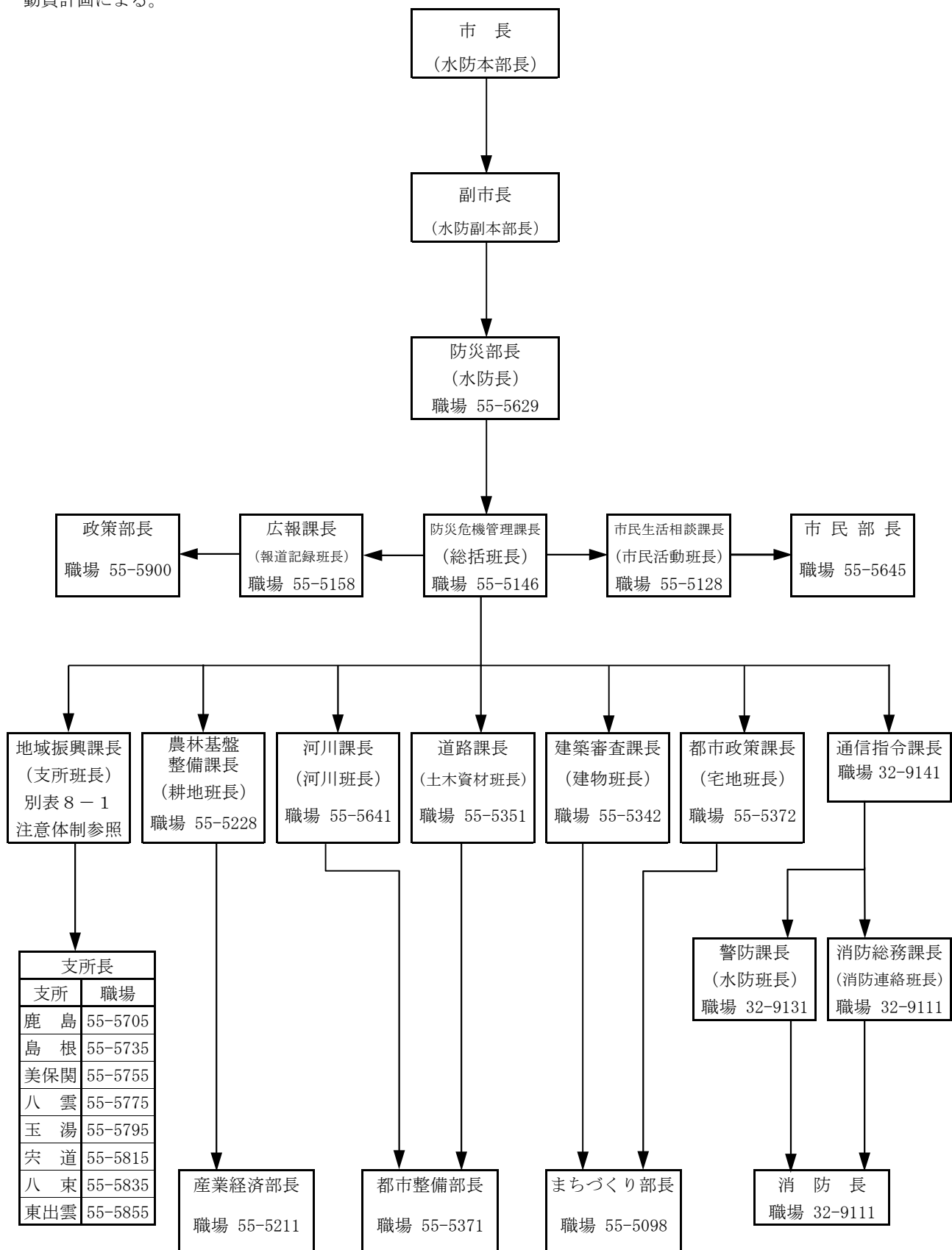
体制別連絡系統図〈準備体制〉

この動員体制については、別表 9 の動員計画による。



別表 8－3 体制別連絡系統図〈警戒体制〉

この動員体制については、別表 9 の
動員計画による。



別表9

風水害対策動員計画表

(R8. 4. 1)

※ 本動員計画は、過去の災害対応の実績等を基に各課の必要要員数を算出したものであり、災害の状況に応じて適宜増減する。また、要員の配置については、課内での要員配分だけでなく、部内での応援体制の確立など、要員の適切な配置を実施する。

部	課（室）名 ◆部長級、次長級で課長事務取扱あり。 次長級（課長事務取扱）は課で計上。	職員数 (実人数)	準 備 体 制		警 戒 体 制		第 一 次 災 害 体 制		第 二 次 災 害 体 制		道路冠水動員
（事防 務災 局部）	防災部	1	部長	1	部長	1	部長	1	部長	1	－
	◆防災危機管理課（防災専門官含む）	10	全職員	10	全職員	10	全職員	10	全職員	10	－
	◆原子力安全対策課（派遣職員を除く）	6	全職員	6	全職員	6	全職員	6	全職員	6	－
	計	17		17		17		17		17	0
政 策 部	政策部	1	－	－	理事	1	理事	1	理事	1	－
	政策企画課	9	－	－	課長＋3	4	課長＋4	5	全職員	9	2
	地域政策課	4	－	－	課長	1	課長＋1	2	全職員	4	1
	秘書課	7	－	－	課長＋2	3	全職員	7	全職員	7	－
	市長公室	3	－	－	－	－	1	1	全職員	3	－
	広報課	4	課長	1	課長＋1	2	全職員	4	全職員	4	2
	デジタル戦略課（専門官除く）	16	－	－	課長＋4	5	課長＋7	8	全職員	16	2
	計	44		1		16		28		44	7
総 務 部	総務部	1	－	－	部長	1	部長	1	部長	1	－
	◆総務課（法務専門官を除く）	11	課長＋1	2	課長＋3	4	課長＋7	8	全職員	11	3
	人事課	29	課長＋1	2	課長＋4	5	課長＋10	11	全職員	29	7
	組織戦略課	4	－	－	課長	1	課長＋1	2	全職員	4	1
	ガス事業承継室	3	－	－	室長	1	室長＋1	2	全職員	3	－
	計	48		4		12		24		48	11
財 政 ・ 出 納 部	財政部	2	－	－	部長・会計管理者	2	部長・会計管理者	2	部長・会計管理者	2	－
	財政課	12	－	－	課長＋1	2	課長＋3	4	全職員	12	5
	資産経営課	17	課長＋1	2	課長＋4	5	課長＋7	8	全職員	17	2
	◆新庁舎整備課	8	－	－	課長＋1	2	課長＋1	2	全職員	8	－
	公共建築課	19	－	－	課長＋3	4	課長＋6	7	全職員	19	10
	◆契約検査課	11	－	－	課長＋2	3	課長＋2	3	全職員	11	3
	建設工事監理室	5	－	－	室長＋1	2	室長＋2	3	全職員	5	1
	税務管理課	25	－	－	課長＋2	3	課長＋6	7	全職員	25	15
	市民税課	31	－	－	課長＋2	3	課長＋8	9	全職員	31	18
	固定資産税課	27	－	－	課長＋2	3	課長＋8	9	全職員	27	18
	出納室	12	－	－	室長＋2	3	室長＋3	4	全職員	12	5
	計	169		2		32		58		169	77
産 業 経 済 部	産業経済部	3	－	－	部長・政策監・次長	3	部長・政策監・次長	3	部長・政策監・次長	3	－
	◆商工企画課	11	－	－	課長＋2	3	課長＋3	4	全職員	11	3
	◆新産業創造課	5	－	－	課長	1	課長＋1	2	全職員	5	1
	ものづくり産業支援センター	5	－	－	センター長	1	センター長＋1	2	全職員	5	1
	定住企業立地推進課（派遣職員除く）	11	－	－	課長＋2	3	課長＋4	5	全職員	11	－
	企業団地整備室	4	－	－	－	－	（室長）＋1	1	全職員	4	
	◆農政課	25	－	－	課長＋7	8	課長＋11	12	全職員	25	－
	花卉生産振興センター	1	－	－	（所長）	－	全職員	1	全職員	1	－
	農林基盤整備課	18	課長＋4	5	課長＋7	8	全職員	18	全職員	18	－
	水産振興課	8	－	－	課長＋1	2	課長＋2	3	全職員	8	1
	計	91		5		29		51		91	6
観 光 部	観光部	1	－	－	部長	1	部長	1	部長	1	－
	◆観光振興課	9	－	－	課長＋2	3	課長＋4	5	全職員	9	2
	「八雲とセツが出会ったまち」プラン	3	－	－	－	－	1	1	全職員	3	
	国際観光課	8	－	－	課長＋1	2	課長＋1	2	全職員	8	2
	観光施設課	6	課長＋1	2	課長＋1	2	課長＋2	3	全職員	6	3
	計	27		2		8		12		27	7
文 化 ス ポ ー ツ 部	文化スポーツ部	1	－	－	部長	1	部長	1	部長	1	－
	◆文化振興課	8	－	－	課長＋2	3	課長＋3	4	全職員	8	－
	ジオパーク推進室	2	－	－	（室長）	－	（室長）	－	全職員	2	－
	文化財課（派遣職員を除く）	13	－	－	課長＋2	3	課長＋5	6	全職員	13	4
	資料・埋蔵文化財課	20	－	－	課長	1	課長＋3	4	全職員	20	3
	国宝松江城課	6	課長	1	課長	1	課長＋1	2	全職員	6	－
	松江歴史館	7	－	－	－	－	事務局長＋1	2	全職員	7	2
	スポーツ振興課	15	－	－	課長	1	課長＋2	3	全職員	15	
	スポーツ施設課	5	－	－	課長	1	課長＋2	3	全職員	5	－
	総合体育館整備室	2	－	－	－	－	－	－	全職員	2	－
	計	79		1		11		25		79	9
市 民 部	市民部	1	－	－	部長	1	部長	1	部長	1	－
	◆市民生活相談課	14	課長＋1	2	課長＋3	4	課長＋5	6	全職員	14	5
	消費・生活相談室 兼	2	－	－	－	－	1	1	全職員	2	－
	人権男女共同参画課	9	－	－	課長＋1	2	課長＋2	3	全職員	9	－
	市民課	28	－	－	課長＋5	6	課長＋8	9	全職員	28	13
	マイナンバーカード交付室	9	－	－	室長	1	室長＋1	2	全職員	9	2
	計	63		2		14		22		63	20
健 康 福 祉 部	健康福祉部	1	－	－	部長	1	部長	1	部長	1	－
	◆健康福祉総務課	16	課長＋1	2	課長＋3	4	課長＋7	8	全職員	16	－
	家庭相談課	4	－	－	課長	1	課長＋1	2	全職員	4	－
	障がい者福祉課	28	－	－	課長＋3	4	課長＋5	6	全職員	28	－
	生活福祉課	40	－	－	課長＋4	5	課長＋8	9	全職員	40	－
	介護保険課	41	－	－	課長＋4	5	課長＋10	11	全職員	41	－
	健康推進課	36	課長	1	課長＋6	7	課長＋14	15	全職員	36	－
	予防接種室	8	－	－	室長＋1	2	室長＋3	4	全職員	8	－
	◆保険年金課	41	－	－	課長＋3	4	課長＋7	8	全職員	41	－
	保健衛生課	14	－	－	課長＋2	3	課長＋5	6	全職員	14	－
	◆松江保健所（県配置職員等を含む）	64	別途※1	－	別途※1	－	別途※1	－	別途※1	－	－
	計	293		3		36		70		293	0

別表9

風水害対策動員計画表

(R8. 4. 1)

※ 本動員計画は、過去の災害対応の実績等を基に各課の必要要員数を算出したものであり、災害の状況に応じて適宜増減する。また、要員の配置については、課内での要員配分だけでなく、部内での応援体制の確立など、要員の適切な配置を実施する。

部	課（室）名 ◆部長級、次長級で課長事務取扱あり。 次長級（課長事務取扱）は課で計上。	職員数 (実人数)	準 備 体 制		警 戒 体 制		第 一 次 災 害 体 制		第 二 次 災 害 体 制		道路冠水動員
こども子育て部	こども子育て部	1	－	－	部長	1	部長	1	部長	1	－
	◆こども政策課	13	課長	1	課長＋2	3	課長＋5	6	全職員	13	－
	保育所幼稚園課	23	－	－	課長＋3	4	課長＋6	7	全職員	23	－
	保育所(4所) 幼保園(7園)	190	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	－
	幼稚園(14園)	56		－		－		－		－	－
	子育て給付課	14	－	－	課長＋2	3	課長＋5	6	全職員	14	－
	◆こども家庭支援課	17	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	－
	計	314		1		11		20		314	0
環境エネルギー部	環境エネルギー部	1	－	－	部長	1	部長	1	部長	1	－
	◆環境エネルギー課	14	課長＋1	2	課長＋3	4	課長＋6	7	全職員	14	－
	環境対策課	18	－	－	課長＋2	3	課長＋5	6	全職員	18	－
	リサイクル都市推進課	18	－	－	課長＋5	6	課長＋9	10	全職員	18	－
	環境施設課	11	－	－	課長＋1	2	課長＋3	4	全職員	11	－
	施設整備推進室	2	－	－	室長	1	室長＋1	2	全職員	2	－
	不燃物処理場	2	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	－
	エコクリーン松江	8	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	－
	西持田最終処分場	4	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	－
	西持田リサイクルプラザ	2	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	－
	川向リサイクルプラザ	2	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	別途※ 1	－	－
	計	82		2		17		30		82	0
まちづくり部	まちづくり部	2	－	－	部長・政策監	2	部長・政策監	2	部長・政策監	2	－
	◆都市政策課	12	課長＋1	2	課長＋3	4	課長＋5	6	全職員	12	－
	まちづくり推進室	3	－	－	室長	1	室長＋1	2	全職員	3	
	交通政策課	9	－	－	課長	1	課長＋1	2	全職員	9	－
	公共交通戦略室	3	－	－	室長	1	室長＋1	2	全職員	3	
	住宅政策課	10	課長＋1	2	課長＋2	3	課長＋3	4	全職員	10	－
	建築審査課	13	課長＋1	2	課長＋3	4	課長＋5	6	全職員	13	
	計	52		6		16		24		52	0
都市整備部	都市整備部	1	－	－	部長	1	部長	1	部長	1	－
	◆建設総務課	12	課長＋3	4	課長＋5	6	全職員	12	全職員	12	－
	道・緑・水辺相談室	6	－	－	室長	1	室長＋1	2	全職員	6	
	大橋川治水・国県事業推進課	13	－	－	課長＋2	3	課長＋5	6	全職員	13	－
	道路課	29	課長＋6	7	課長＋9	10	全職員	29	全職員	29	－
	河川課	14	課長＋3	4	課長＋5	6	全職員	14	全職員	14	－
	土地対策課	23	－	－	課長＋3	4	課長＋7	8	全職員	23	9
	公園緑地課	12	課長＋1	2	課長＋4	5	課長＋6	7	全職員	12	5
	計	110		17		36		79		110	14
	本庁計	1,389		63		255		460		1,389	151
支 所	鹿島支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	－
	地域振興課（原子力対策室含む）	5	課長＋2	3	課長＋3	4	全職員	5	全職員	5	－
	◆市民生活課	8	（課長）	－	（課長）＋3	3	全職員	8	全職員	8	－
	計	14		4		8		14		14	0
	島根支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	－
	地域振興課	6	課長＋1	2	課長＋2	3	全職員	6	全職員	6	－
	◆市民生活課	6	（課長）	－	（課長）＋3	3	全職員	6	全職員	6	－
	計	13		3		7		13		13	0
	美保関支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	－
	地域振興課	7	課長＋2	3	課長＋4	5	全職員	7	全職員	7	－
	◆市民生活課	7	（課長）	－	（課長）＋3	3	全職員	7	全職員	7	－
	計	15		4		9		15		15	0
	八雲支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	－
	地域振興課	6	課長＋2	3	課長＋3	4	全職員	5	全職員	6	－
	◆市民生活課	7	（課長）	－	（課長）＋3	3	全職員	7	全職員	7	－
	計	14		4		8		13		14	0
	玉湯支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	－
	地域振興課	6	課長＋3	4	課長＋4	5	全職員	6	全職員	6	－
	◆市民生活課	6	（課長）	－	（課長）＋3	3	全職員	6	全職員	6	－
	計	13		5		9		13		13	0
	宍道支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	－
	地域振興課	6	課長＋3	4	課長＋4	5	全職員	6	全職員	6	－
	◆市民生活課	8	（課長）	－	（課長）＋3	3	全職員	8	全職員	8	－
	計	15		5		9		15		15	0
	八束支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	－
	地域振興課	5	課長＋2	3	課長＋3	4	全職員	5	全職員	5	－
	◆市民生活課	6	（課長）	－	（課長）＋3	3	全職員	6	全職員	6	－
	計	12		4		8		12		12	0
	東出雲支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	－
	地域振興課	7	課長＋2	3	課長＋4	5	全職員	7	全職員	7	－
	◆市民生活課	10	（課長）	－	（課長）＋3	3	全職員	10	全職員	10	－
	計	18		4		9		18		18	0
	支所計	114		33		67		113		114	0
	市長部局計（本庁計＋支所計）	1,503		96		322		573		1,503	151

別表9 風水害対策動員計画表

(R8. 4. 1)

※ 本動員計画は、過去の災害対応の実績等を基に各課の必要要員数を算出したものであり、災害の状況に応じて適宜増減する。また、要員の配置については、課内での要員配分だけでなく、部内での応援体制の確立など、要員の適切な配置を実施する。

部	課（室）名 ◆部長級、次長級で課長事務取扱あり。 次長級（課長事務取扱）は課で計上。	職員数 (実人数)	準 備 体 制	警 戒 体 制	第 一 次 災 害 体 制	第 二 次 災 害 体 制	道路冠水動員				
教 育 部	教育委員会（音楽プロデューサー除く）	2	－	－	副教育長×2	2	副教育長×2	2	－		
	◆教育総務課	13	課長＋1	2	課長＋2	3	課長＋5	6	全職員	13	－
	女子高	39	別途※1		別途※1		別途※1		別途※1		－
	学校管理課	19	課長＋1	2	課長＋3	4	課長＋7	8	全職員	19	－
	学校教育課	21	－	－	課長	1	課長＋2	3	全職員	21	－
	生徒指導推進室	7	－	－	室長	1	室長＋1	2	全職員	7	－
	発達・教育相談支援センター	12	－	－	所長	1	所長＋1	2	全職員	12	－
	学校給食課	7	－	－	課長＋1	2	課長＋3	4	全職員	7	－
	給食センター	13	別途※2		別途※2		別途※2		別途※2		－
	◆生涯学習課	16	課長＋3	4	課長＋5	6	課長＋7	8	全職員	16	－
	松江市立図書館事務局	3	－	－	事務局長	1	事務局長＋1	2	全職員	3	－
	青少年支援室	3	－	－	室長	1	室長＋1	2	全職員	3	－
	計	155		8		22		39		155	－
支 援 部	議会事務局	13	－	－	事務局長・次長	2	事務局長・次長 ＋3	5	全職員	13	1
	選挙管理委員会事務局	5	－	－	事務局長	1	事務局長＋1	2	全職員	5	－
	監査委員事務局・公平委員会	7	－	－	事務局長	1	事務局長＋2	3	全職員	7	3
	計	25		－		4		10		25	4
総 計		1,683		104		348		622		1,683	155
消 防 部	消防本部	224	－	－	消防次長	1	消防次長	1	消防次長	1	－
	消防総務課	－	－	－	本部連絡員	1	本部連絡員	1	本部連絡員	1	－
		－	別途※3	－	別途※3	－	別途※3	－	別途※3	－	－
	計	224		－		2		2		2	0
水 道 部	上下水道局	88	－	－	上下水道部長	1	上下水道部長	1	上下水道部長	1	－
	上下水道局総務課	－	－	－	本部連絡員	1	本部連絡員	1	本部連絡員	1	－
		－	別途※3	－	別途※3	－	別途※3	－	別途※3	－	－
	計	88		－		2		2		2	0
交 通 部	交通局	74	－	－	運輸課長	1	運輸課長	1	運輸課長	1	－
	総務課	－	－	－	本部連絡員	1	本部連絡員	1	本部連絡員	1	－
		－	別途※3	－	別途※3	－	別途※3	－	別途※3	－	－
	計	74		－		2		2		2	0
病 院 部	市立病院	28	－	－	事務局長	1	事務局長	1	事務局長	1	－
	総務課	－	－	－	本部連絡員	1	本部連絡員	1	本部連絡員	1	－
		－	別途※3	－	別途※3	－	別途※3	－	別途※3	－	－
	計	28		－		2		2		2	0
合 計		2,097		104		356		630		2,097	155

各体制の動員計画基準

注意体制：防災部及び各支所

準備体制：防災担当課及び水防関係課の職員数の概ね 1／3、並びに本庁以外の施設責任者

警戒体制：防災担当課及び水防関係課の職員数の概ね 1／2、その他の課の職員数の概ね 1／3

災害体制：1 次：全部・課、職員数の概ね 1／3～1／2

2 次：原則全職員

★職員数は人事課職員データに基づく**実人数**を記載（再任用職員、任期付採用職員含む。会計年度職員除く。）

★再任用及び任期付採用職員については、動員計画表の人員に算入することができる

★水防関係課…松江市水防協議会運営要綱第2条に定める関係課（広報課、総務課、農林基盤整備課、市民生活相談課、都市政策課、建築審査課、道路課、河川課）※消防本部を除く（注）

※ 1 各施設の動員計画による

※ 2 各センター別の動員配分は、別途学校給食課及び各所長が協議して定める

※ 3 災害対策本部員、災害対策本部連絡員以外の職員の動員計画は、各企業局等の動員計画による

□道路冠水動員については、健康福祉部(避難所関係)・環境エネルギー部(ごみ処理関係)等を除く対応とする

別表 10

風水害に関する協定・覚書締結団体一覧表

機関	協定名	締結団体名	協定締結日	連絡先
国	災害時における情報交換に関する協定書	国土交通省 中国地方整備局	H23. 6. 29	出雲河川事務所 TEL 0853-21-1850
	防災対策協力に関わる協定書	気象庁 松江地方気象台	H24. 11. 5	TEL 21-4958
民間	災害時における応急対策業務に関する協定書	一般社団法人 松江建設業協会	H10. 12. 22	事務局 TEL 25-6001 FAX 25-6003
		松江市建設業連合協議会	H18. 10. 31	事務局【榊増原産業建設】 TEL 66-1000 FAX 66-0475
		松江南建設業協会	H19. 3. 13	事務局【富士湖南(株)】 TEL 66-0559
		松江北建設業連絡協議会	H20. 4. 30	事務局【(有)コタニ】 TEL 82-0350 FAX 82-3186
		鹿島町建設業協会	H21. 8. 31	事務局 【まつえ北商工会本所内】 TEL 82-2266 FAX 82-1407
	災害時における資機材（避難所運営・応急対応用）レンタルの協力に関する協定書	一般社団法人 日本建設機械レンタル協会 中国ブロック 山陰部会	R4. 3. 28	対策本部 TEL 25-7700 FAX 25-7701
	災害時における避難所運営及び応急対応用資機材レンタルの協力に関する協定	太陽建機レンタル株式会社	R4. 11. 14	TEL 60-9511 FAX 60-9552
	災害時における避難所運営及び応急対応用資機材レンタルの協力に関する協定	日立建機日本株式会社 中国・四国支社 西中国支店	R4. 11. 14	TEL 0829-55-2530 FAX 0829-55-3505
	災害時における避難所運営及び応急対応用資機材レンタルの協力に関する協定	株式会社アクティオ 松江営業所	R4. 11. 14	TEL 36-4600 FAX 36-5500
	災害時における連絡体制および協力体制に関する取り扱い	中国電力株式会社 松江営業所	H23. 9. 28	防災行政無線 651 TEL 050-5521-4532 050-5521-4534 FAX 32-0392
	災害時における石油類燃料の供給及び帰宅困難者支援に関する協定書	島根県石油協同組合 松江支部	H23. 1. 17	TEL 23-0266
	災害発生時における電気設備等の復旧に関する協定書	島根県電気工事工業組合 松江支部	H21. 12. 25	TEL 60-1366
	災害情報放送の実施に関する協定書	山陰ケーブルビジョン株式会社	H16. 12. 17	TEL 23-2522
	災害情報放送の実施に関する協定書に基づく覚書	山陰ケーブルビジョン株式会社	H19. 2. 1	

別表 1 1 - 1

水防資材器具 <国土交通省 出雲河川事務所>

(出雲河川事務所管理第一課 連絡先 0853-20-1765) 令和8年3月1日現在

所在地	倉庫名	器 具																																		
		(掛け矢)	(のこぎり)	鋸	スコップ	ツルハシ	オノ	(たこづち)	蛸	シノ	一輪車	ペンチ	(なた)	鉋	金棒	ゴムボート	照明具	救命胴衣	(てみ)	手箕	ハンマー	クリップパー	ジョレン	(くわ)	鉏	(かま)	鎌	発動発電機	土のう製作器	空気入れ	船外機	ハシゴ	モンキーレンチ	チェーンソー	草刈り機	フォーク
		丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	台	丁	丁	丁	艇	個	個	枚	丁	丁	丁	丁	丁	丁	台	台	個	式	脚	個	台	台	台	台	台	台	丁	
松江市 東津田町	大橋川出張所 (水防倉庫)	4	2	25	5	2			1			3		1		10	5	2					3	4												
安来市 東赤江町	中海出張所	4	3	9	3	2		1	1			6				2	4	2					2	4									2	1	1	3

所在地	倉庫名	資 材																											
		鉄線	竹	杭（丸太）	かすがい	縄	（むしろ）	空俵	土のう袋	吸水土のう	麻袋	（かます）	ロープ	杭（小）	ビニール紐	メガホン	銅杭	釘	杉板	シート	防水マット	水のう	大型土のう袋	バリケード	セーフティコーン	車両回転灯	ポリ缶	簡易トイレ	大型土のう
		kg	束	本	個	玉	枚	枚	枚	枚	枚	枚	m	本	玉	個	kg	kg	枚	枚	枚	個	枚	基	個	個	缶	個	袋
松江市 東津田町	大橋川出張所 (水防倉庫)	50						3,500				350	89	5					136			47		32					
安来市 東赤江町	中海出張所							3,700				250	80	6				0	280			54		27		6			

別表 1 1 - 2

水防資材器具 <島根県 松江県土整備事務所>

(松江県土整備事務所 総務課 連絡先 32-5720) 令和8年3月1日現在

所在地	倉庫名	器 具																			
		(かけや)	(のこぎり)	スコップ	ツルハシ	オノ	(たこづち)	シノ	一輪車	ペンチ	(なた)	金棒	ゴムボート	照明具	救命胴衣	(てみ)	ハンマー	クリップパー	ジョレン	(くわ)	(かま)
		丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	台	丁	丁	丁	艇	個	個	枚	丁	丁	丁	丁	丁
松江市 堂形町	堂形水防倉庫	26	12	45	19	10	2			10	9			5	10	43	13		5	10	12
松江市 東津田町	東津田水防倉庫	20	16	40	26	14	2			18	22	5		5	10	50	10			35	12

所在地	倉庫名	資 材																				
		鉄線	竹	杭（丸太）	かすがい	縄	（むしろ）	空俵	土のう袋	吸水土のう	麻袋	（かます）	ロープ	杭（小）	ビニール紐	メガホン	銅杭	釘	杉板	シート	防水マット	水のう
		kg	束	本	個	玉	枚	枚	枚	枚	枚	枚	m	本	玉	個	kg	kg	枚	枚	枚	個
松江市 堂形町	堂形水防倉庫	175		40					9,600				400		20					30		
松江市 東津田町	東津田水防倉庫	220		70					9,600				600		20					30		

別表 1 1 - 3

災害対策用機械配置一覧表

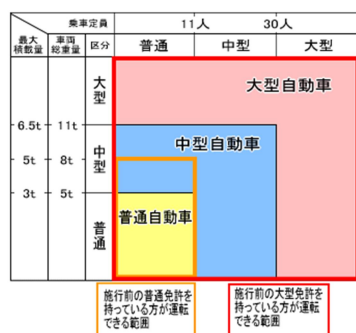
(1) 国土交通省所有機械基地名称及び位置

基 地 名	所 在 地	台数	規 格	車両総重量(kg) (免許区分)
斐伊川出雲市河川 防災ステーション	出雲市上塩冶町	1 台	排水ポンプ車 0.5 m ³ /s (揚程 20m) 機械番号 25-4706	18,070 (大型)
		1 台	照明車 1.3kW×6 灯カメラ付 機械番号 30-4705	5,245 (準中型 7.5t)
出雲河川事務所 中海出張所	安来市東赤江町福井 1637	1 台	排水ポンプ車 0.5 m ³ /s 機械番号 R02-4705	9,220 (中型)
		1 台	照明車 2 kW×6 灯 本部付 機械番号 21-4703	7,640 (中型 8t 限定)
浜田河川国道事務所 安富水防倉庫	益田市安富町	1 台	排水ポンプ車 0.5 m ³ /s 機械番号 24-4702	9,340 (中型)
浜田河川国道事務所 江の川下流出張所	江津市渡津町	1 台	排水ポンプ車 0.5 m ³ /s (揚程 20m) 機械番号 24-4706	17,300 (大型)
		1 台	照明車 1.3kW×6 灯カメラ付 機械番号 30-4706	5,245 (準中型 7.5t)
浜田河川国道事務所 多田水防倉庫	川本町多田	1 台	排水ポンプ車 0.5 m ³ /s (揚程 20m) 機械番号 22-4700	17,050 (大型)
浜田河川国道事務所 尾原水防倉庫	川本町川下	1 台	排水ポンプ車 0.5 m ³ /s (揚程 20m) 本部付 機械番号 19-4704	17,270 (大型)
		1 台	照明車 2 kW×6 灯 本部付 機械番号 20-4705	7,650 (中型 8t 限定)
浜田河川国道事務所 益田国道維持出張所	益田市あけぼの町	1 台	照明車 2 kW×6 灯 機械番号 16-1709	(中型 8t 限定)

(2) 島根県所有機械基地名称及び位置

基 地 名	所 在 地	台数	規 格	車両 総重量(kg)
雲南県土整備事務所	雲南市木次町里方 531-1	1 台	排水ポンプ車 0.5 m ³ /s	10,340(中型)
県央県土整備事務所 排水ポンプ車格納庫	邑智郡美郷町築瀬 383-1	1 台	排水ポンプ車 0.5 m ³ /s	7,860
桜江地区防災資材格納庫	江津市桜江町川戸 14-4	1 台	排水ポンプ車 0.5 m ³ /s	7,860

(参考) 平成 19 年 6 月 2 日に施行された改正道路交通法により、ポンプ車を一般道路で走行するためには、下記の区分による免許が必要となります。



出典) 警視庁ホームページより

(3) 要請先 (窓口)

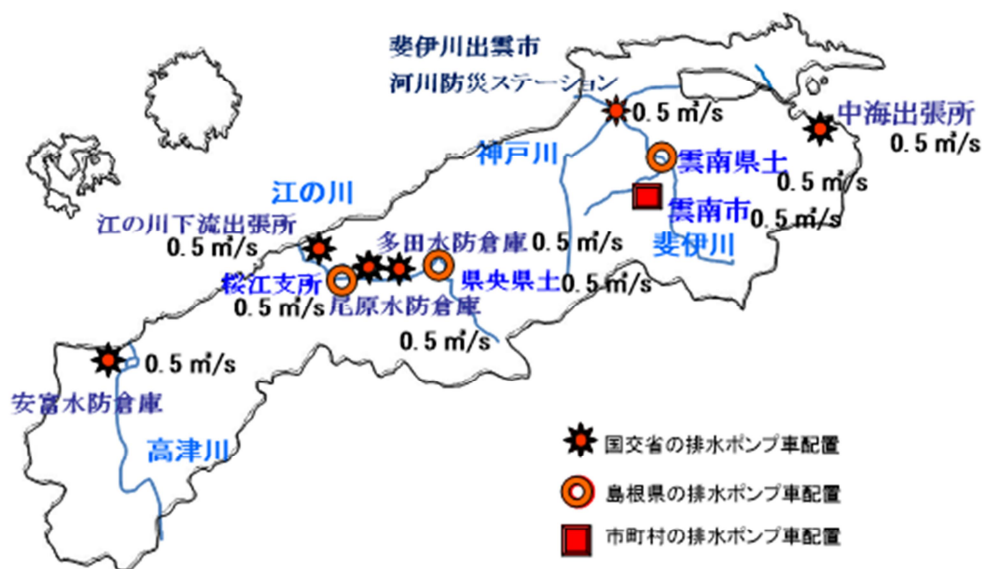
1) 国土交通省所有機械

国土交通省出雲河川事務所	災害対策マネジメント室	TEL FAX	082-221-9231 082-227-2651
国土交通省浜田河川国道事務所	河川管理課	TEL FAX	0855-22-2480 0855-22-2486
国土交通省中国地方整備局	災害対策マネジメント室	TEL FAX	082-221-9231 082-227-2651

2) 島根県所有機械

各県土整備事務所等 (各水防支部・地区)	管理課	TEL	県水防計画 P6 参照
		FAX	〃
土木部河川課 (水防本部)	防災係	TEL	0852-22-6363

○島根県内の排水ポンプ車配備位置図



出雲河川事務所保有の排水ポンプ車



能力：30m³/min（5m³/min×6：揚程20m）
 設置人数：5人程度
 運転時間：約13時間
 （斐伊川出雲市河川防災ステーション）



能力：30m³/min(5m³/min×4)
設置人数：5人程度
運転時間：約20時間
(中海出張所)

- ・設置人数は、標準的な現地において全台数の運転開始までの所要時間を1時間程度と想定した場合の参考値
- ・運転時間は燃料が満タン状態での無給油連続運転時間

出雲河川事務所保有の照明車

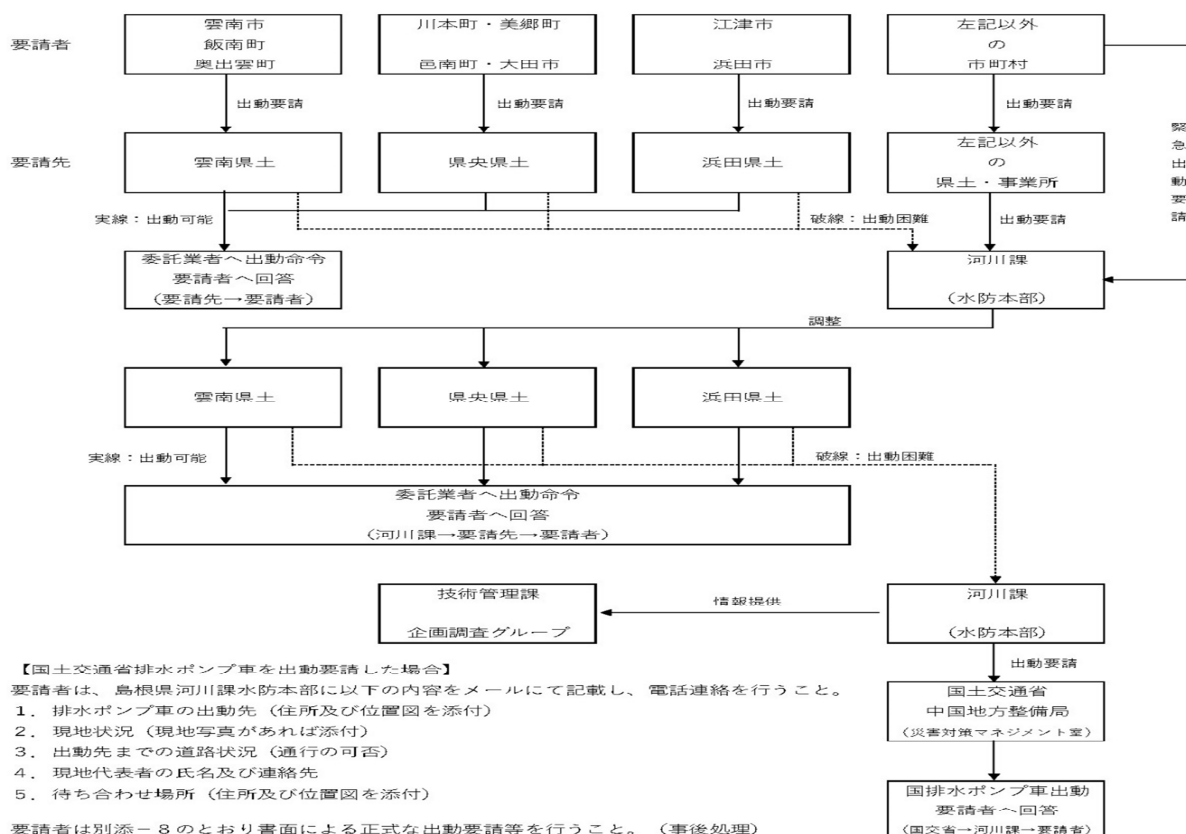


能力：2 kW×6灯
必要スペース：約4 m×7 m
設置時間：約10分
設置人数：1名
連続照明時間：約47時間
保管場所：中海出張所



能力：1.3 kW×6灯
必要スペース：約2 m×5 m
設置時間：約10分
設置人数：1名
連続照明時間：約37時間
保管場所：斐伊川出雲市河川防災ステーション

連絡系統図

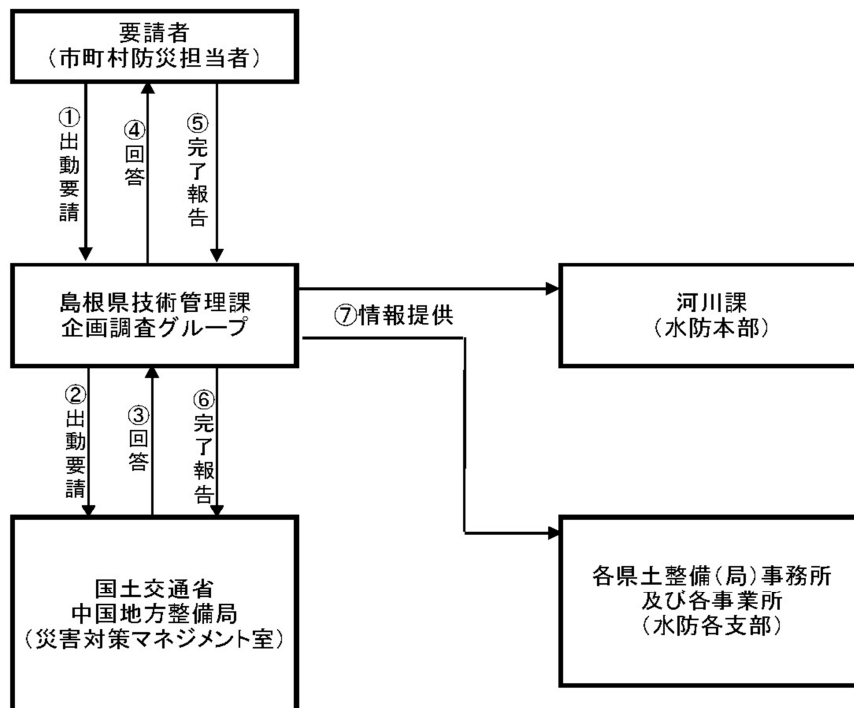


【関係機関連絡先】

島根県河川課水防本部
TEL:0852-22-6363
MAIL:suibou-honbu@pref.shimane.lg.jp
島根県技術管理課企画調査グループ
TEL:0852-22-6550

中国地方整備局災害対策マネジメント室
TEL:082-221-9231（代表）平日昼間
（夜間・休日）直通TEL:082-511-6482
①課長補佐 TEL:080-8986-9673
②計画係長 TEL:080-8986-9674
③調整係長 TEL:090-2297-8539
共有PCアドレス:manage87@cgr.mlit.go.jp

○国土交通省所有排水ポンプ車を出動要請した場合の正式な書面による事務処理の流れ
(事後処理)



◎要請者は、出動先現地引き渡し後から基地返却までの燃料、準備費、修理費、輸送費、人件費(運転手・操作員)の経費負担が生じる。

島根県所有の排水ポンプ車



能力：30m³/min(5m³×6)

設置人数：5名程度

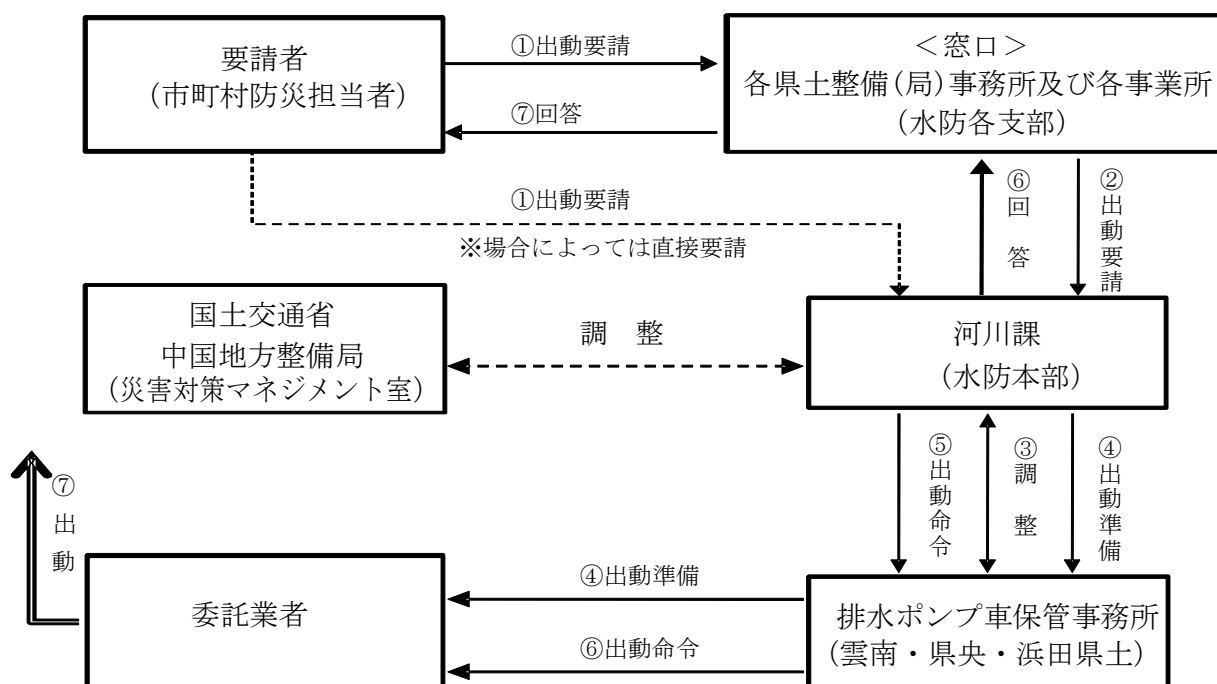
運転時間：48時間

(雲南県土整備事務所)

(県央県土整備事務所)

(浜田県土整備事務所)

○島根県所有排水ポンプ車の連絡系統図（出動要請から出動までの流れ）



別表 1 1 - 4

水 防 備 蓄 資 材 器 具 明 細 表

(令和 8 年 3 月 1 日現在)

倉庫 番号	担当課	所在地	倉庫名	器 具																				資 材																												
				(か 掛け や)	(の こぎり)	スコップ	ツルハシ	オ ノ	(た こつち)	シ ノ	一 輪 車	ペン チ	(な た)	金 棒	ゴム ボート	照明 具	救命 胴衣	(て み)	ハン マー	クリッ ツパー	ジョレ ン	(く わ)	(か ま)	製作 器	土の う	とん ぼ	パ ール	とび 口	鉄 線	竹	杭 (丸太)	か すがい	縄	(むしろ)	空 俵	土 のう 袋	土 のう 袋	吸 水 土 のう	麻 袋	(か ます)	ロー プ	杭 (小)	ビ ニール 紐		メガ ホン	(パ イル)	銅 杭	釘	杉 板	シ ート	防 水 マ ット	水 の う
				丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	台	丁	丁	丁	丁	艇	個	個	枚	丁	丁	丁	丁	丁	台	本	丁	本	kg	束	本	個	玉	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚		枚	m	本	玉	個	本	kg	枚
松江市 計				44	65	451	43	17	7	11	23	17	35	34	1	132	196	67	39	21	8	38	131	30	5	25	143	209	0	143	0	6	0	0	0	9,373	200	1,140	270	0	1,408	476	54	19	50	1	2	647	0	0		
防1	防災危機管理課	大草町	松江市 水防倉庫	3		29	3	4	5	6	5							15	3	6		9	1	6	8		6	200							700		270			150							20					
防2	防災危機管理課	東朝日町	真砂土集積 水防倉庫			40	9				2						55		9					14	1	3									600	46			900	72	22				23		真砂土4㎡					
防3	防災危機管理課		松江三中 第2グラウンド 防災倉庫			12	19															5													1,013			100									水中ポンプ3基					
防4	防災危機管理課	北田町	城東公民館 防災倉庫			3									7																			2,000	140									35		耐候性土のう袋 2000枚						
防5	防災危機管理課	堂形町	城西公民館 防災倉庫																															400		880								89								
防6	防災危機管理課	末次町	市役所 地下倉庫											39																								160						8								
防7	防災危機管理課	上乃木 10丁目	松江総合 運動公園 水防倉庫																																									142								
防8	消防本部	学園南 一丁目	消防本部	4	2	79	3	2		1	1		7		1		21	8	2	1		9	2		3	4					1			450	14			200	15		50			14								
防9	消防本部	下東 川津町	真砂土集積 川津分団東 津班消防機																				4																							真砂土50㎡						
防10	鹿島支所	鹿島町	鹿島支所	1	1	30	1				2				1					1														200		100				20	1				2							
防11	島根支所	島根町	島根支所	3	4	10	1	1			1	1	1		4		2	1	1		4					1								150							4			45								
防12	美保関支所	美保関町	美保関支所	4	10	31	1				3		6	2		6		5	4	1		2	5		3									300							1	2			73		真砂土7.0㎡					
防13	八雲支所	八雲町	八雲支所	2				6			1		1		2		2	1				8				4								150							10	8	1			5		真砂土2.0㎡				
防14	八雲支所		水防倉庫	3		10																4						3													17			5								
防15	玉湯支所	玉湯町	玉湯支所	1	5	28	2				2		2					4	1	1		2	7	1	1	1	2							200						20		1			35							
防16	玉湯支所		玉湯分団 布志名班 消防機庫			1	6					1						5	1	1			4				1	6							30																	
防17	玉湯支所		玉湯分団 湯町班 消防機庫	1		5		1								2	5						3				3	13							30				10													
防18	玉湯支所		玉湯分団 林班 消防機庫				4											5					5												20																	
防19	玉湯支所		玉湯分団 玉造班 消防機庫				5															2	5					5																								
防20	玉湯支所		玉湯分団 下大谷班 消防機庫			1	5									3	4				1	6					9								40					1	1	1			3							
防21	玉湯支所		玉湯分団 奥大谷班 消防機庫				1										1				1		10				8								40																	
防22	宍道支所	宍道町	宍道支所	1	1	9	1			1	1							1	1	1		2	2		1		0							600							1				70							
防23	宍道支所		宍道分団 佐々布班 消防機庫				2	1		1			1				5	4	12				9				6	2							150				4	67	1			1	2	3						
防24	宍道支所		宍道分団 宍道班 消防機庫	1	2	11	1	1					1			4	4		1				2		2	4	6								410				6	8	1	1			3							

倉庫 番号	担当課	所在地	倉庫名	器 具																				資 材																										
				(か け や)	(の こ ぎ り)	ス コ ップ	ツ ル ハ シ	オ ノ	(た こ づ ち)	シ ノ	一 輪 車	ペ ン チ	(な た 鈍)	金 棒	ゴ ム ボ ー ト	照 明 具	救 命 胴 衣	(て み 葉)	ハ ン マ ー	ク リ ッ パ ー	ジ ョ レ ン	(く わ 線)	(か ま 鎌)	製 土 の 器	と ん ぼ	パ ー ル	と び 口	鉄 線	竹	杭 (丸太)	か すが い	縄	(む しろ 籠)	空 俵	土 の う 袋	土 の う 袋 1 ト ン	吸 水 土 の う	麻 袋	(か ます す)		ロー プ	杭 (小)	ビ ニ ー ル 紐	メガ ホン	(パ イ ル 杭)	銅 釘	杉 板	シ ー ト	防 水 マ ット	水 の う
				丁	丁	丁	丁	丁	丁	台	丁	丁	丁	艇	個	個	枚	丁	丁	丁	丁	丁	丁	台	本	丁	本	kg	束	本	個	玉	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚		枚	m	本	玉	個	本	kg	枚	枚	枚
防25	宍道支所	宍道町	宍道分団 南城班 消防機庫	1	2	8								1	1			2	4							4								70				10	40	2	1					6				
防26	宍道支所		宍道分団 白石班 消防機庫		1	3	1								1	3			4							7								100				6	12							2				
防27	宍道支所		来待分団 西来待班 消防機庫		2	11	1												1							8								50							1					4				
防28	宍道支所		来待分団 東来待班 消防機庫		3	5	1								3				4							7								100			20		4	1					3					
防29	宍道支所		来待分団 中來待班 消防機庫			13	1			1		2		0		6			3	1		4					14								150			5			1				4					
防30	宍道支所		来待分団 上來待班 消防機庫		2	5	1			1		1	2	1		7			1	1							4								70						4	1				7				
防31	八束支所	八束町	八束支所	4	4	20	1	1			2	4	1	3		3		5	2	1	1	2	1			3	5	2						400			10	34	1	1		0		36						
防32	東出雲支所	東出雲町	東出雲支所		6	5				1	1	2	1			2		2	1	1		3	9			1	1							300											3					
防33	東出雲支所		竹の花 備蓄倉庫	8	1	17	12	1	1		2	1	6	25		4	5	9	6	5		4	4	1	1		5		50		5				300			100	10	7					2					
防34	東出雲支所		意東分団 下意東北班 消防機庫			2										2	6																			10														
防35	東出雲支所		意東分団 下意東南班 消防機庫		1	7	2									2	12					2												5																
防36	東出雲支所		意東分団 上意東班 消防機庫	3	2	5								1		4	2		1			2		1		1										15														
防37	東出雲支所		揖屋分団 揖屋東班 消防機庫			2										1	8																	30																
防38	東出雲支所		揖屋分団 揖屋中央班 消防機庫	1		4										1	6					6				10																								
防39	東出雲支所		揖屋分団 揖屋南班 消防機庫	1		1						1				2	5					1																					1							
防40	東出雲支所		揖屋分団 揖屋西班 消防機庫		1	2										1	5									2											3			2										
防41	東出雲支所		出雲郷分団 今宮春日班 消防機庫		1	4										9	5	1																15											1					
防42	東出雲支所		出雲郷分団 内馬須田班 消防機庫	1		2								1		1	8					1		1			12								300			1												
防43	東出雲支所		出雲郷分団 出雲郷中央 消防機庫	1		2					1		1			1	5		1			1	3				8															1				1				
防44	東出雲支所		出雲郷分団 市向班 消防機庫			1										1	7																																	
防45	東出雲支所		出雲郷分団 意宇南班 消防機庫			5										1	14																				5								3					

別表 12

水防用車両配置一覧表

松江市

区分	機関名	車種										備考
		乗用車		ジープ	トラック			バン		二輪車	その他	
		大型	小型		大型	小型	軽四	小型	軽四			
松江市	本庁（資産経営課）		1				3	2	18		26	その他（マイクロバス1台、福祉車両1台、軽乗用24台）
	鹿 島 支 所						1		1			
	島 根 支 所						1		2		1	軽乗用1台
	美 保 関 支 所						1		3		2	軽乗用2台
	八 雲 支 所						1					
	玉 湯 支 所						2		2			
	穴 道 支 所						1		2			
	八 束 支 所						1		2		1	軽乗用1台
	東 出 雲 支 所						1		1			
	上 下 水 道 局		4			1	2	1	30		8	軽乗用6台 給水車2台
	交 通 局		8				1				66	路線バス54台 貸し切りバス12台
	市 立 病 院		2						1		3	救急車1台 軽乗用2台
	消防本部（消防総務課）		2						1		1	マイクロバス

島根県・国土交通省

区分	機関名	車種										備考	
		乗用車		ジープ	トラック			バン			二輪車		その他
		大型	小型		大型	小型	軽四	大型 2,000cc	小型	軽四			
島根県	松江県土整備事務所			1		3			25	3			
	広瀬土木事務所		1	3		1			4	2			
	雲南県土整備事務所		2	3		1			13	3		3	軽乗用車
	出雲県土整備事務所		6	1					11	10		1	軽乗用車
国土交通省	出雲河川事務所	1	10	4					3			1	マイクロバス
	平田出張所		1	1					1				
	大橋川出張所		1	2					1				
	中海出張所		1	2					1				
	志津見ダム管理支所			1					1				
	尾原ダム管理支所			1					1			1	軽自動車

別表 13 - 1

水防に関する気象等警報・注意報の種類と概要及び発表基準

注意報とは、気象等の原因により災害が予想されるとき、一般の注意を促すために行うものをいう。
 警報とは、気象等の原因により重大な災害が発生するおそれがあるとき、一般の警戒を促すために行うものをいう。
 (令和7年5月29日現在)

種類		発表基準		
注意報	大雨	大雨によって災害が起こるおそれがあると予想される場合。 ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。具体的には次のいずれかの基準に到達することが予想されるとき。 雨がやんでも、土砂災害等のおそれ残っている場合には発表が継続される。		
		市町村	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
		松江市	8	95
	高潮	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により災害が発生するおそれがあると予想される場合。 高潮警報に切り替える可能性に言及されていない場合は、ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。高潮警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合は、高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 松江市では潮位が標高0.8m以上になると予想される場合。		
注意報	洪水	上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、災害が発生するおそれがあると予想される場合。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 具体的には次のいずれかの基準に到達することが予想されるとき。		
		市町村	流域雨量指数基準	複合基準
		松江市	意東川流域=6.8, 玉湯川流域=5.9, 市の原川流域=6.4, 来待川流域=7, 意宇川流域=14, 佐々布川流域=4.9, 本庄川流域=3.9, 須田川流域=5.8, 馬橋川流域=5.2, 東岩坂川流域 京橋川流域=4.4, =4.8, 比津川流域=1.3, 桑並川流域=6.6, 講武川流域=4.4, 北田川流域=4.1, 古曽志川流域 朝酌川流域=8.4, =3.5, 持田川流域=4.3, 秋鹿川流域=4.7, 澄水川流域=5.5 大野川流域=4.6, 草野川流域=3, 忌部川流域=10.3,	意宇川流域= (5, 12), 本庄川流域= (5, 3.9), 馬橋川流域= (5, 5.2), 比津川流域= (5, 1.3), 講武川流域= (5, 4.3), 秋鹿川流域= (5, 4.7), 大野川流域= (5, 4.5), 玉湯川流域= (5, 5), 来待川流域= (5, 4.6), 佐々布川流域= (5, 4.9), 桑並川流域= (5, 6.6), 北田川流域= (5, 3.6), 朝酌川流域= (5, 7.3), 澄水川流域= (5, 5.5)
	波浪	高い波により災害が発生するおそれがあると予想される場合。 具体的には次の条件に該当するとき。 波高（有義波高）が3m以上になると予想される場合。		

警報

大雨

大雨によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。大雨警報（土砂災害）は、高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。
表面雨量指数基準若しくは土壌雨量指数基準に到達することが予想される場合に警報を発表する。

市町村	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
松江市	13	121

高潮

台風等による海面の異常上昇によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想される場合。危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。
松江市では潮位が標高1.2m以上になると予想される場合。

洪水

上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想される場合。
河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が対象として挙げられる。高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。
具体的には次のいずれかの基準に到達することが予想される時。

市町村	流域雨量指数基準	複合基準
松江市	意東川流域=8.5, 草野川流域=3.8, 市の原川流域=8.1, 忌部川流域=12.9, 意宇川流域=17.6, 玉湯川流域=7.4, 本庄川流域=4.9, 来待川流域=8.8, 馬橋川流域=6.5, 佐々布川流域=6.3, 京橋川流域=5.5, 須田川流域=7.3, 比津川流域=1.7, 東岩坂川流域=6, 講武川流域=7.1, 桑並川流域=8.3, 古曾志川流域 北田川流域=5.1, =4.4, 朝酌川流域=10.5, 秋鹿川流域=5.9, 持田川流域=5.4, 大野川流域=5.7, 澄水川流域=6.9	本庄川流域=（6, 4.5）, 比津川流域=（6, 1.4）, 講武川流域=（6, 4.8）, 玉湯川流域=（6, 5.5）, 来待川流域=（12, 5.1）, 佐々布川流域=（6, 5.6）, 北田川流域=（6, 4）, 澄水川流域=（6, 6.2）

波浪

高い波により重大な災害が発生するおそれがあると予想される場合。
具体的には次の条件に該当するとき。
波高（有義波高）が6 m以上になると予想される場合
※「有義波高」とは、ある地点で連続する波を観測したとき、波高の高いほうから順に全体の1 / 3の個数の波（例えば20分間で100個の波が観測されれば、大きい方から33個の波）を選び、これらの波高及び周期を平均したもの。

記録的短時間大雨情報	大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨（1時間降水量100mm以上）が観測（地上の雨量計による観測）又は解析（解析雨量※：気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析）され、かつ、キキクル（危険度分布）の「危険」（紫）が出現している場合に、気象庁から発表される。
顕著な大雨に関する気象情報	大雨による災害発生危険度が急激に高まっている中で、線状降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使用して発表する。この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報で、警戒レベル4相当以上の状況で発表される。

※ 土壌雨量指数とは、降雨による土砂災害発生危険性を示す指数である。

※ 流域雨量指数は、流域の雨量による洪水災害発生危険性を示す指数である。

※ 表面雨量指数は、短時間強雨による浸水危険度の高まりを示す指数である。

※ 複合基準は、（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値である。

※ 解析雨量とは、気象庁、国土交通省水管理・国土保全局、道路局が全国に設置している気象レーダーと、アメダス及び自治体等の雨量計を組み合わせ、それぞれの特性を活かし、全国を1km四方に細かく区切って、10分毎の雨量を解析したものである。

別表 1 3 - 2

水防に関する津波警報・注意報の種類及び発表基準

津波注意報は、津波により沿岸部において災害が発生するおそれがあると予想したときに発表する。

津波警報は、津波により沿岸部において重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表する。

津波注意報

津波予報区	発表基準	発表される津波の高さ
島根県 出雲・石見	予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上1m以下である場合	(数値表現) 1m (定性的表現) 表記しない

津波警報

津波予報区	種類	発表基準	発表される津波の高さ
島根県 出雲・石見	大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで3m超である場合	(数値表現) 5m、10m、10m超 (定性的表現) 巨大※
	津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで1m超3m以下である場合	(数値表現) 3m (定性的表現) 高い※

※ 地震の規模がマグニチュード8を超えるような巨大地震に対しては、精度のよい地震の規模をすぐに求めることができないため、津波警報等発表の時点では、その海域における最大の津波想定等をもとに津波警報等を発表する。その場合、最初に発表する大津波警報や津波警報では、予想される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉を用いて発表し、非常事態であることを伝える。

別表 1 3 - 3

水防に関する特別警報の種類及び発表基準

気象等に関する特別警報は、雨を要因とするもの（大雨）、台風等を要因とするもの（暴風・高潮・波浪・暴風雪）、雪を要因とするもの（大雪）に大別され、警報の発表基準をはるかに超える大雨等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に、市町村単位で発表される。

発表時には何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高く、警戒レベル5に相当する。

種 類	発表基準
大 雨	大雨が特に異常であるため重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合 台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
高 潮	台風等による海面の特に異常な上昇によって重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合 数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、高潮になると予想される場合
波 浪	高い波が特に異常であるため重大な災害がおこるおそれが著しく大きい場合 数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、高波になると予想される場合
津 波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合（大津波警報を特別警報に位置づける）

※雨を要因とする特別警報の指標

大雨特別警報(土砂災害)過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の値以上となる1km格子が概ね10個以上まとまって出現することが予想され、かつ、激しい雨がさらに降り続けると予想される場合。

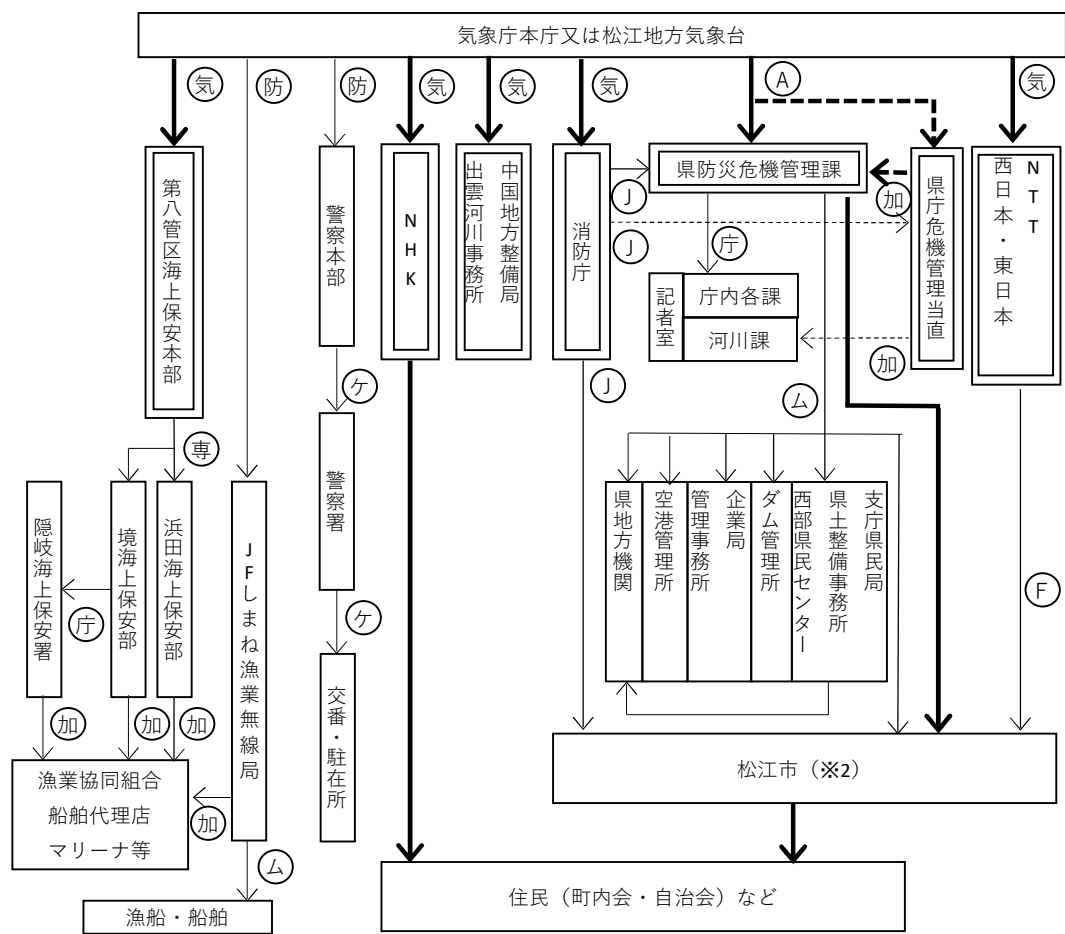
大雨特別警報(浸水害:中小河川の増水・氾濫による浸水害を含む)以下の①又は②を満たすと予想され、かつ、激しい雨がさらに降り続けると予想される場合。

①過去の多大な被害をもたらした現象に相当する表面雨量指数の値以上となる1km格子が概ね30個以上まとまって出現。

②過去の多大な被害をもたらした現象に相当する流域雨量指数の値以上となる1km格子が概ね20個以上まとまって出現。

別表 1 4 - 1

気象等警報・注意報、特別警報伝達系統図（全体図）

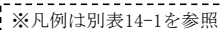


- 【凡 例】（注1）○印は、通報の方法を示す。
- （注2）線は、通報の時間を示す。
- （専）・・・専用回線 （ム）・・・無線回線 ——— 昼夜とも
- （庁）・・・庁舎内線 （J）・・・全国瞬時警報システム（J-ALERT） - - - - - 勤務時間外（※1）のみ
- （加）・・・加入電話 （防）・・・防災情報提供システム（インターネット）
- （F）・・・ファクシミリ （A）・・・アデス 総合防災情報システム
- （ケ）・・・警察電話 （気）・・・気象庁本庁より配信 無印は、適宜の方法による。

（注3）
二重枠で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第3号並びに第9条の規定に基づく法定伝達先。
太線の経路は、気象業務法第15条及び第15条の2によって警報の通知又は周知の措置が義務づけられている伝達経路。

※1〔勤務時間外の定義〕
勤務時間外とは、次の時間帯をいうものとする。
ア、平日0時00分から8時30分までおよび17時15分から24時00分までの間
イ、土曜日、日曜日および国民の祝日並びに振替休日 全日
ウ、年末、年始（12月29日～1月3日） 全日
※2〔松江市水防本部内の伝達系統〕
別表 1 4 - 2 に定めるとおり。

気象等警報・注意報、特別警報伝達系統図（市水防本部連絡系統図）



別表 15 - 1

堰 一 覧 表

No.	河川名	名 称	位 置	高 さ	長 さ	門数	管 理 者
1	意 宇 川	竹矢井堰	大 草 町	2.4	24.4	2	竹矢水利管理組合
2	古曾志川	馬 場 堰	古曾志町	1	6.2	1	松江市土地改良区
3	大 野 川	丁の坪堰	大 野 町	1.5	6.0	1	松江市土地改良区
4	大 野 川	加々坪堰	大 野 町	1.3	6.0	1	松江市土地改良区
5	草 野 川	杉 戸 堰	大 野 町	1.2	4.3	1	松江市土地改良区
6	草 野 川	大 木 堰	大 野 町	1.8	4.5	1	松江市土地改良区
7	来 待 川	亀 田 堰	宍 道 町 上 来 待	1.25	15.1	1	松江市土地改良区
8	玉 湯 川	稻 荷 堰	玉 湯 町 玉 造	0.8	8.6	1	松江市土地改良区
9	講 武 川	客渡頭首工	鹿 島 町 上 講 武	0.9	6.8	1	松江市土地改良区
10	普通河川	岩 屋 口 頭 首 工	美保関町 千 酌	0.4	1.8	1	松江市土地改良区
11	東岩坂川	東 岩 坂 頭 首 工	八 雲 町 東 岩 坂	2.5	6.0	1	松江市土地改良区
12	古曾志川	古曾志川堰	古曾志町	1	6.2	1	松江市土地改良区
13	意 東 川	磯近頭首工	東出雲町 下 意 東	0.4	5	1	松江市土地改良区
14	伊志見川	伊志見堰	宍 道 町 伊 志 見	1.6	5	1	松江市土地改良区
15	金 山 川	金 山 堰	宍 道 町 白 石	0.8	3.9	1	松江市土地改良区
16	金 山 川	大 井 出 頭 首 工	宍 道 町 白 石	0.6	9.2	1	松江市土地改良区
17	講 武 川	田中頭首工	鹿 島 町 南 講 武	0.6	8.2	1	松江市土地改良区
18	講 武 川	池子頭首工	鹿 島 町 名 分	0.9	8.8	1	松江市土地改良区
19	講 武 川	平田頭首工	鹿 島 町 名 分	1.14	9.0	1	松江市土地改良区

別表 15-2 水門・樋門・簡易ゲート一覧表

国土交通省関係

(河川名>大字順)

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作 種類	位置	高さ×幅・径	門 数	管理者	管理委託者
1	境水道	森山 1 号排水門	樋門	美保関町森山	自動	左岸	φ 0.6	1	国土交通省	※
2	境水道	森山 2 号排水門	樋門	美保関町森山	自動	左岸	φ 0.8	1	国土交通省	※
3	境水道	森山 3 号排水門	樋門	美保関町森山	自動	左岸	φ 0.6	1	国土交通省	※
4	境水道	森山 4 号排水門	樋門	美保関町森山	自動	左岸	φ 0.8	1	国土交通省	※
5	境水道	森山 5 号排水門	樋門	美保関町森山	自動	左岸	φ 0.7	1	国土交通省	※
6	境水道	森山 6 号排水門	樋門	美保関町森山	自動	左岸	φ 0.8	1	国土交通省	※
7	中海	森山第 1 簡易ゲート	簡易 ゲート	美保関町森山	手動	左岸	0.4×0.4	1	国土交通省	松江市 (河川課)
8	中海	森山第 2 簡易ゲート	簡易 ゲート	美保関町森山	手動	左岸	φ 0.3	1	国土交通省	松江市 (河川課)
9	中海	下宇部尾 2 号排水門	樋門	美保関町下宇部尾	自動	左岸	φ 0.8	1	国土交通省	※
10	中海	下宇部尾 3 号排水門	樋門	美保関町下宇部尾	自動	左岸	φ 0.7	1	国土交通省	※
11	中海	下宇部尾 4 号排水門	樋門	美保関町下宇部尾	自動	左岸	φ 0.6	1	国土交通省	※
12	中海	下宇部尾 5 号排水門	樋門	美保関町下宇部尾	自動	左岸	φ 0.9	1	国土交通省	※
13	中海	下宇部尾 6 号排水門	樋門	美保関町下宇部尾	自動	左岸	φ 0.6 (予備1 門)	1	国土交通省	松江市 (河川課)
14	中海	下宇部尾 7 号排水門	樋門	美保関町下宇部尾	自動	左岸	φ 0.6	1	国土交通省	※
15	中海	下宇部尾 8 号排水門	樋門	美保関町下宇部尾	自動	左岸	1.0×1.0	1	国土交通省	※
16	中海	下宇部尾 9 号排水門	樋門	美保関町下宇部尾	自動	左岸	1.0×1.25	1	国土交通省	※
17	中海	万原水門	水門	美保関町下宇部尾	電動	左岸	3.15×6.8	1	国土交通省	松江市 (河川課)
18	中海	江島排水門	樋門	八束町江島	電動		1.0×1.0	1	国土交通省	松江市 (河川課)
19	中海	江島 3 号排水門	樋門	八束町江島	電動		1.0×1.0	1	国土交通省	松江市 (河川課)
20	中海	江島 4 号排水門	樋門	八束町江島	自動		0.7×0.8	1	国土交通省	松江市 (河川課)
21	中海	中海寺津排水門	樋門	八束町寺津	電動		1.0×2.0	1	国土交通省	松江市 (河川課)
22	中海	二子排水門	樋門	八束町二子	電動		1.2×2.3	1	国土交通省	松江市 (河川課)
23	中海	八束第 1 排水門	樋門	八束町波入	電動		1.0×1.0	1	国土交通省	松江市 (河川課)
24	中海	八束第 2 排水門	樋門	八束町波入	電動		1.25×1.25	1	国土交通省	松江市 (河川課)
25	中海	入江第 1 排水門 (1 号) (2 号)	樋門	八束町入江	電動		1.1×2.1 1.2×1.3	2	国土交通省	松江市 (河川課)
26	中海	入江第 2 排水門	樋門	八束町入江	電動		1.4×2.6	1	国土交通省	松江市 (河川課)
27	中海	手角 1 号排水門	樋門	手角町	自動	左岸	φ 0.7	1	国土交通省	※
28	中海	手角 2 号排水門	樋門	手角町	自動	左岸	1.0×1.0	1	国土交通省	※
29	中海	手角 3 号排水門	樋門	手角町	電動	左岸	1.9×2.0	1	国土交通省	松江市 (河川課)
30	中海	野原川排水門	樋門	野原町	電動	左岸	1.7×5.0	1	国土交通省	松江市 (河川課)
31	中海	枕木川排水門	樋門	邑生町	電動	左岸	2.3×6.5	1	国土交通省	松江市 (河川課)
32	中海	本庄南排水門	樋門	本庄町	電動	左岸	2.0×2.0	1	国土交通省	松江市 (河川課)
33	中海	本庄川排水門	樋門	上本庄町 新庄町	電動	左岸	2.7×5.5	2	国土交通省	松江市 (河川課)
34	中海	南川排水門	樋門	新庄町	電動	左岸	2.4×6.5	2	国土交通省	松江市 (河川課)
35	中海	平地川排水門	樋門	新庄町	電動	左岸	2.3×4.0	1	国土交通省	松江市 (河川課)
36	中海	大海崎排水門	樋門	大海崎町	電動	左岸	1.0×1.0	1	国土交通省	松江市 (河川課)
37	中海	大海崎排水樋管	樋門	大海崎町	自動	左岸	φ 0.5	1	国土交通省	※
38	中海	大井中溝川排水門	樋門	大井町	電動	左岸	2.75×3.0	1	国土交通省	松江市 (河川課)

国土交通省関係（つづき）

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
39	中海	大井川排水門	樋門	大井町	電動	左岸	1.5×1.5	2	国土交通省	松江市（河川課）
40	中海	大井第2排水門	樋門	大井町	電動	左岸	2.75×3.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
41	中海	意東港排水門	樋門	東出雲町下意東	電動	右岸	1.0×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
42	中海	大東排水門	樋門	東出雲町下意東	電動	右岸	1.5×1.25	1	国土交通省	松江市（河川課）
43	中海	大東第2排水門	樋門	東出雲町下意東	手動	右岸	1.25×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
44	中海	松原第1排水門	樋門	東出雲町下意東	手動	右岸	1.25×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
45	中海	松原第2排水門	樋門	東出雲町下意東	手動	右岸	1.0×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
46	中海	揖屋7号排水門	樋門	東出雲町揖屋	自動	右岸	1.5×2.25	1	国土交通省	※
47	中海	揖屋8号排水門	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	1.5×1.5	1	国土交通省	松江市（河川課）
48	中海	揖屋9号排水門	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	1.5×1.75	1	国土交通省	松江市（河川課）
49	中海	揖屋10号排水門	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	1.5×1.5	1	国土交通省	松江市（河川課）
50	大橋川	馬潟第1号排水門	樋門	馬潟町	手動	右岸	φ1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
51	大橋川	馬潟第2号排水門	樋門	馬潟町	手動	右岸	φ1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
52	大橋川	馬潟第3号排水門	樋門	馬潟町	手動	右岸	φ1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
53	大橋川	大橋川第1排水門	樋門	東津田町	手動	右岸	1.25×1.5	1	国土交通省	松江市（河川課）
54	大橋川	大橋川第2排水門	樋門	東津田町	手動	右岸	1.0×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
55	大橋川	東朝日町1号排水門	樋門	東朝日町	手動	右岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市（河川課）
56	大橋川	東朝日町2号排水門	樋門	東朝日町	手動	右岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市（河川課）
57	大橋川	東朝日町3号排水門	樋門	東朝日町	手動	右岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市（河川課）
58	大橋川	東朝日町4号排水門	樋門	東朝日町	手動	右岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市（河川課）
59	大橋川	上追子川水門	水門	学園南一丁目	電動	左岸	3.2×12.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
60	大橋川	向島川排水門	水門	向島町	電動	左岸	3.4×3.9	2	国土交通省	松江市（河川課）
61	宍道湖	天神川水門	水門	灘町	電動	右岸	3.5×16.4	2	国土交通省	松江市（河川課）
62	宍道湖	末次ポンプ場1号排水門	水門	末次町	電動	左岸	2.2×6.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
63	宍道湖	末次ポンプ場2号排水門	水門	末次町	電動	左岸	2.0×2.0	2	国土交通省	松江市（河川課）
64	宍道湖	末次ポンプ場3号排水門	水門	末次町	電動	左岸	2.1×5.0	2	国土交通省	松江市（河川課）
65	宍道湖	末次ポンプ場4号排水門	水門	末次町	電動	左岸	2.5×4.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
66	宍道湖	西浜佐陀排水門	樋門	西浜佐陀町	電動	左岸	1.0×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
67	宍道湖	寺津排水門	樋門	西浜佐陀町	電動	左岸	1.25×1.25	1	国土交通省	松江市（河川課）
68	中海	大海崎第2排水門	樋門	大海崎町	電動	左岸	1.90×3.50	2	国土交通省	松江市（河川課）
69	中海	大海崎第3排水門	樋門	大海崎町	電動	左岸	1.0×1.25	1	国土交通省	松江市（河川課）
70	中海	江島5号排水門	樋門	八束町江島	電動		1.0×1.4	1	国土交通省	松江市（河川課）
71	中海	江島6号排水門	樋門	八束町江島	電動		1.0×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
72	境水道	森山7号排水門	樋門	美保関町森山	電動	左岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市（河川課）

※ 令和7年4月から松江市への委託が廃止され、国土交通省が管理。

島根県関係

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
1	朝酌川	朝酌川1号樋門	樋門	西川津町下案山団地	手動	左岸	1.75×2.0	1	島根県	松江市（河川課）
2	朝酌川	朝酌川2号樋門	樋門	西川津町下案山団地	手動	左岸	1.0×1.0	1	島根県	松江市（河川課）
3	朝酌川	朝酌川3号樋門	樋門	西川津町案山西	手動	左岸	2.1×2.1	1	島根県	松江市（河川課）
4	朝酌川	朝酌川4号樋門	樋門	西川津町橋本	手動	左岸	3.2×2.1	1	島根県	松江市（河川課）
5	朝酌川	朝酌川5号樋門	樋門	学園二丁目	手動	右岸	2.4×2.3	1	島根県	松江市（河川課）
6	北田川	北田川水門	水門	学園一丁目	電動		4.1×7.6	3	島根県	松江市（河川課）
7	北田川	北田川樋門	樋門	北田町	手動	右岸	1.05×1.1	1	島根県	松江市（河川課）
8	京橋川	京橋川下流樋門	樋門	西川津町	電動	右岸	1.0×1.0	1	島根県	松江市（河川課）

島根県関係（つづき）

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
9	京橋川	京橋川上流樋門	樋門	西川津町	電動	右岸	2.9×3.6	1	島根県	松江市（河川課）
10	京橋川	京橋川水門	水門	西川津町	電動		4.1×7.0	3	島根県	松江市（河川課）
11	比津川	比津川水門	水門	黒田町	電動		1.55×8.0 ラバーゲート	1	島根県	松江市（河川課）
12	中川	中川樋門	樋門	黒田町	自動	左岸	1.47×3.2	1	島根県	松江市（河川課）
13	天神川	作橋樋門	樋門	寺町	自動	左岸	1.15×1.5	1	島根県	松江市
14	中川	中川樋門	樋門	黒田町	自動	右岸	1.47×3.2	1	島根県	松江市（河川課）

松江市関係

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
1	中海	下宇部尾1号排水門	樋門	美保関町下宇部尾	手動	左岸	φ0.7 0.8×0.8	1	松江市	河川課
2	中海	下宇部尾第1簡易ゲート	簡易ゲート	美保関町下宇部尾	手動	左岸	0.3×0.3	2	松江市	河川課
3	中海	下宇部尾第2簡易ゲート	簡易ゲート	美保関町下宇部尾	手動	左岸	0.3×0.3	2	松江市	河川課
4	中海	蔽中排水樋門（下意東排水門）	樋門	東出雲町下意東	手動	右岸	1.5×1.5	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
5	中海	18号樋門(14号ゲート)	樋門	東出雲町下意東	自動	右岸		2	上下水道局	上下水道局（河川課）
6	中海	19号樋門	樋門	東出雲町下意東	自動	右岸		2	上下水道局	上下水道局（河川課）
7	中海	20号樋門(4号ゲート)	樋門	東出雲町下意東	自動	右岸		2	上下水道局	上下水道局（河川課）
8	中海	下意東排水門(672号)	樋門	東出雲町下意東	自動	右岸	φ0.2	1	松江市	河川課
9	中海	下意東排水門(673-1号)	樋門	東出雲町下意東	自動	右岸	0.8×0.8	1	松江市	河川課
10	中海	下意東排水門(676-1号)	樋門	東出雲町下意東	自動	右岸	0.8×0.8	1	松江市	河川課
11	中海	承水路連結水路樋門	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	1.7×2.0	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
12	中海	大木川排水樋門	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	1.9×1.8	2	上下水道局	上下水道局（河川課）
13	中海	揖屋1号排水樋門(新町川)	樋門	東出雲町揖屋	手動	右岸	2.5×2.5	2	上下水道局	上下水道局（河川課）
14	中海	揖屋2号排水樋門	樋門	東出雲町揖屋	手動	右岸	1.75×2.75	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
15	中海	揖屋3号排水樋門(座頭川)	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	2.05×3.0	2	上下水道局	上下水道局（河川課）
16	中海	揖屋4号排水樋門	樋門	東出雲町揖屋	手動	右岸	1.5×2.0	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
17	中海	揖屋5号排水樋門	樋門	東出雲町揖屋	手動	右岸	1.0×1.0	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
18	中海	揖屋6号排水樋門	樋門	東出雲町揖屋	手動	右岸	1.25×1.25	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
19	中海	崎田1号排水樋門	樋門	東出雲町揖屋	手動	右岸	ラック開閉 0.73×0.66	1	松江市	河川課
20	中海	崎田1号排水樋管	樋門	東出雲町揖屋	自動	右岸	φ0.15	1	松江市	河川課
21	中海	西部承水路樋門	樋門	意宇町	手動	右岸	1.7×3.1	2	上下水道局	上下水道局（河川課）
22	中海	入江第1樋管	樋門	八束町入江	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
23	中海	入江第2樋管	樋門	八束町入江	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
24	中海	入江第3樋管	樋門	八束町入江	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
25	中海	入江第4樋管	樋門	八束町入江	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
26	中海	入江第5樋管	樋門	八束町入江	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
27	中海	入江第6樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.7	1	松江市	河川課
28	中海	二子第1樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.2	1	松江市	河川課
29	中海	二子第2樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
30	中海	二子第3樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
31	中海	二子第4樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課

松江市関係（つづき）

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
32	中海	二子第5樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
33	中海	二子第6樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
34	中海	二子第7樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
35	中海	二子第8樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
36	中海	二子第9樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
37	中海	亀尻第1樋管	樋門	八束町寺津	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
38	中海	亀尻第2樋管	樋門	八束町亀尻	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
39	中海	亀尻第3樋管	樋門	八束町亀尻	自動		1.0×1.5	1	松江市	河川課
40	中海	亀尻第4樋管	樋門	八束町亀尻	自動		1.0×1.3	1	松江市	河川課
41	中海	馬渡第1樋管	樋門	八束町馬渡	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
42	中海	馬渡第2樋管	樋門	八束町馬渡	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
43	中海	江島第1樋管	樋門	八束町江島	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
44	中海	江島第2樋管	樋門	八束町江島	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
45	中海	江島第3樋管	樋門	八束町江島	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
46	中海	江島第4樋管	樋門	八束町江島	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
47	中海	三間川排水樋門	樋門	八束町江島	手動		1.55×2.4	1	松江市	河川課
48	中海	四間川排水樋門	樋門	八束町江島	手動		1.3×1.3	1	松江市	河川課
49	中海	塩濱川排水樋門	樋門	八束町江島	手動		1.2×1.2	1	松江市	河川課
50	中海	江島第2号排水樋門	樋門	八束町江島	手動		1.7×1.0	1	松江市	河川課
51	中海	手角排水門(134)	樋門	手角町	自動	左岸			松江市	河川課
52	中海	上宇部尾1号樋門	樋門	上宇部尾町	自動	左岸	1.0×2.0	1	松江市	河川課
53	中海	上宇部尾2号樋門	樋門	上宇部尾町	自動	左岸	1.0×4.0	1	松江市	河川課
54	中海	長海1号樋門	樋門	長海町	自動	左岸	1.9×1.1	1	松江市	河川課
55	中海	長海2号樋門	樋門	長海町	手動	左岸	φ0.6	1	松江市	河川課
56	中海	野原第2排水門	樋門	野原町	自動	左岸	1.0×1.0	1	松江市	河川課
57	大橋川	馬潟第4号排水樋門	樋門	馬潟町	自動	右岸	1.2×1.2	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
58	大橋川	馬潟第5号排水樋門	樋門	馬潟町	自動	右岸	1.8×1.8	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
59	大橋川	馬潟第6号排水樋門	樋門	馬潟町	自動	右岸	1.0×1.0	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
60	大橋川	手間第1号樋門	樋門	竹矢町	手動	右岸	0.8×0.8	1	松江市	河川課
61	大橋川	手間第2号樋門	樋門	竹矢町	手動	右岸	0.6×0.6	1	松江市	河川課
62	大橋川	福富第1号排水門	樋門	福富町	自動	左岸	2.6×1.4	1	松江市	河川課
63	大橋川	福富第2号排水門	樋門	福富町	自動	左岸	2.4×1.0	1	松江市	河川課
64	大橋川	朝日地区排水門(184)	樋門	伊勢宮町	自動	右岸		1	松江市	河川課
65	大橋川	朝日地区排水門(188)	樋門	和多見町	自動	右岸		1	松江市	河川課
66	大橋川	朝日地区排水門(174)	樋門	東朝日町	自動	右岸	φ0.3	1	松江市	河川課
67	大橋川	朝日地区排水門(175)	樋門	伊勢宮町	自動	右岸	φ0.4	1	松江市	河川課
68	大橋川	朝日地区排水門(176)	樋門	伊勢宮町	自動	右岸	φ0.3	1	松江市	河川課
69	大橋川	朝日地区排水門(177)	樋門	伊勢宮町	自動	右岸	φ0.4	1	松江市	河川課
70	大橋川	朝日地区排水門(191)	樋門	和多見町	自動	右岸	φ0.4	1	松江市	河川課

松江市関係（つづき）

No.	河川名	施 設 名	種別	大字等	操作 種類	位置	高さ×幅・径	門 数	管理者	管理委託者
71	大橋川	朝日地区排水門(193)	樋門	八間屋町	自動	右岸	φ0.3	1	松江市	河川課
72	宍道湖	嫁島1号樋門	樋門	西嫁島二丁目	手動	右岸	1.5×1.1	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
73	宍道湖	嫁島2号樋門	樋門	西嫁島二丁目	手動	右岸	1.1×1.1	1	松江市	河川課
74	宍道湖	嫁島3号樋門	樋門	嫁島町	手動	右岸	1.1×1.1	1	松江市	河川課
75	宍道湖	嫁島4号樋門	樋門	袖師町	手動	右岸	1.1×1.1	1	松江市	河川課
76	宍道湖	嫁島5号樋門	樋門	袖師町	油圧 引上 ポンプ	右岸	1.0×2.0	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
77	宍道湖	堂形雨水幹線樋門	樋門	堂形町	手動	左岸	1.5×1.5	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
79	桜川	桜川水門	水門	黒田町	電動		0.85×3.0	1	松江市	河川課
80	砂子川	砂子水門	水門	砂子町	電動		1.55×3.6	1	松江市	河川課
81	山居川	奥山排水樋門	樋門	浜乃木六丁目	手動	左岸	2.6×2.0	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
82	山居川	嫁島1号制水門(ポンプ場)	樋門	嫁島町	手動	右岸	1.5×1.5	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
83	山居川	嫁島2号制水門(ポンプ場)	樋門	嫁島町	電動	右岸	1.5×1.5	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
84	山居川	嫁島3号制水門(ポンプ場)	樋門	嫁島町	電動	左岸	1.2×1.2	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
85	山居川	嫁島4号制水門(ポンプ場)	樋門	嫁島町	電動	左岸	1.2×1.2	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
86	雨水渠	嫁島1-2号樋門	樋門	西嫁島二丁目	手動		1.5×1.5	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
87	雨水渠	嫁島5号制水門	樋門	西嫁島二丁目	電動		1.8×1.8	1	上下水道局	上下水道局（河川課）

その他

No.	河川名	施 設 名	種別	大字等	操作 種類	位置	高さ×幅・径	門 数	管理者	管理委託者
1	中海	森山地区樋門	樋門	美保関町森山	電動	左岸	ポンプ式巻上式 1.8×4.1	1	境港管理組合	松江市（河川課）
2	大橋川	大井排水樋門	樋門	福富町	手動	左岸	1.56×2.15	1	土地改良区	農林基盤整備課 (土地改良区)
3	剣先川	大庄屋樋門	樋門	西尾町	電動	左岸	2.6×2.8	1	土地改良区	農林基盤整備課 (土地改良区)
4	剣先川	手古川樋門	樋門	西川津町	電動	左岸	2.7×3.6	1	土地改良区	農林基盤整備課 (土地改良区)
5	宍道湖	長江干拓西排水樋門	樋門	東長江町	電動	左岸	2.3×3.0	3	土地改良区	農林基盤整備課 (土地改良区)
6	宍道湖	長江干拓東排水樋門	樋門	打出町	手動	左岸	2.5×3.0	1	土地改良区	農林基盤整備課 (土地改良区)
7	宍道湖	宍道干拓排水樋門	樋門	宍道町昭和新田	手動	右岸		1	土地改良区	農林基盤整備課 (土地改良区)
8	八幡川	八幡1号水門	水門	八幡町	電動		1.2×1.6	3	八幡水利組合	農林基盤整備課 (八幡水利組合)
9	八幡川	八幡2号水門	水門	八幡町	電動		1.1×1.6	2	八幡水利組合	農林基盤整備課 (八幡水利組合)
10	朝酌川	手貝水門	水門	西尾町	電動		2.5×15.4	2	土地改良区	松江市（河川課）
11	朝酌川	手貝水門	水門	西尾町	電動		2.5×2.5	6	土地改良区	松江市（河川課）
16	向島川	向島水門	水門	向島町	電動		2.77×2.57	1	土地改良区	松江市（河川課）
15	講武川	湯戸放流樋門	樋門	鹿島町北講武	電動	右岸	1.65×2.7	2	松江市	松江市（河川課）
13	佐陀川	東排水樋門	樋門	浜佐田町	電動	右岸	2.3×2.0	8	土地改良区	農林基盤整備課 (土地改良区)
14	佐陀川	西排水樋門	樋門	西浜佐陀町	電動	左岸	2.2×2.0	1	土地改良区	農林基盤整備課 (土地改良区)
			樋門	古志町	電動	左岸	1.5×2.8	1	土地改良区	農林基盤整備課 (土地改良区)
12	古曾志川	古曾志排水樋門	樋門	古曾志町	手動	左岸	1.0×1.1	1	土地改良区	農林基盤整備課 (土地改良区)

別表 15-3

陸 間 一 覧 表

No.	河川名	施 設 名	位置	地番	操作 種類	右左岸、高さ×幅・ 径×門数	管理者	管 理 委託者
1	中海	森山 1 陸間	美保関町 森山	838-2	手動	片開式アルミ製ゲート 0.37×1.5×1門	国土交通省	松江市（河川課）
2	中海	森山 2 陸間	美保関町 森山	838-2	手動	片開式アルミ製ゲート 0.41×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
3	中海	森山 3 陸間	美保関町 森山	838-2	手動	片開式アルミ製ゲート 1.0×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
4	中海	森山 4 陸間	美保関町 森山	434	手動	片開式アルミ製ゲート 1.0×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
5	中海	森山 5 陸間	美保関町 森山	434	手動	片開式アルミ製ゲート 1.12×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
6	中海	森山 6 陸間	美保関町 森山	434	手動	片開式アルミ製ゲート 1.075×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
7	中海	森山 7 陸間	美保関町 森山	434	手動	片開式アルミ製ゲート 0.7×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
8	中海	森山 8 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 1.02×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
9	中海	森山 9 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.63×1.5×1門	国土交通省	松江市（河川課）
10	中海	森山 10 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.76×1.5×1門	国土交通省	松江市（河川課）
11	中海	森山 11 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.68×1.5×1門	国土交通省	松江市（河川課）
12	中海	森山 12 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.78×1.5×1門	国土交通省	松江市（河川課）
13	中海	森山 13 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.68×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
14	中海	森山 14 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.85×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
15	中海	森山 15 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.6×1.5×1門	国土交通省	松江市（河川課）
16	中海	森山 16 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.7×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
17	中海	下宇部尾 1 陸間	美保関町 下宇部尾	142	手動	片開式アルミ製ゲート 0.68×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
18	中海	下宇部尾 2 陸間	美保関町 下宇部尾	142	手動	片開式アルミ製ゲート 0.72×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
19	中海	下宇部尾 3 陸間	美保関町 下宇部尾	142	手動	片開式アルミ製ゲート 0.88×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
20	中海	下宇部尾 4 陸間	美保関町 下宇部尾	142	手動	片開式アルミ製ゲート 0.74×1.5×1門	国土交通省	松江市（河川課）
21	中海	下宇部尾 5 陸間	美保関町 下宇部尾	206-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.88×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
22	中海	下宇部尾 6 陸間	美保関町 下宇部尾	206-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.96×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
23	中海	下宇部尾 7 陸間	美保関町 下宇部尾	206-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.96×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
24	中海	下宇部尾 8 陸間	美保関町 下宇部尾	206-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.96×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
25	中海	下宇部尾 9 陸間	美保関町 下宇部尾	335-5	手動	片開式アルミ製ゲート 0.78×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
26	中海	下宇部尾 10 陸間	美保関町 下宇部尾	335-5	手動	片開式アルミ製ゲート 0.83×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
27	中海	下宇部尾 11 陸間	美保関町 下宇部尾	335-5	手動	片開式アルミ製ゲート 0.88×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
28	中海	下宇部尾 12 陸間	美保関町 下宇部尾	335-5	手動	片開式アルミ製ゲート 0.78×1.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
29	中海	揖屋 1 陸間	東出雲町 揖屋		手動	横引式アルミ製ゲート 0.65×3.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
30	中海	揖屋 2 陸間	東出雲町 揖屋		手動	横引式アルミ製ゲート 0.65×2.1×1門	国土交通省	松江市（河川課）
31	中海	下宇部尾地区引込式ゲート	美保関町 下宇部尾		手動	引戸式ゲート 0.6×5.0×1門	境港管理組合	松江市（河川課）
32	中海	揖屋神社御神船着場陸間	東出雲町 揖屋		手動	引戸式ゲート 0.6×5.0×1門	松江市	河川課
33	中海	江島 1 陸間	八束町 江島		手動	横引式アルミ製ゲート 0.93×7.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）
34	中海	江島 2 陸間	八束町 江島		手動	横引式アルミ製ゲート 0.98×6.0×1門	国土交通省	松江市（河川課）

別表 15-4

ダ ム 一 覧 表

項目 \ 名称	大 谷 ダ ム	千 本 ダ ム
水 系	斐 伊 川	斐 伊 川
河 川 名	大 谷 川	忌 部 川
位 置	松江市東忌部町	松江市東忌部町
所 管	松江市上下水道局	松江市上下水道局
目 的	上 水 道	上 水 道
型 式	重 力 式	重 力 式
連 絡 先	代 表 55-4888 浄配水課 33-2003	代 表 55-4888 浄配水課 33-2003
集水面積 k m ²	3.96	15.36
堤 高 m	35	15.76
堤 頂 長 [※] m	101	109.09
洪水時操作ゲート	なし	なし
常 時 満 水 位 m	EL [※] 137.50	EL 48.79
洪水時満水位 m	EL 138.70	—
総貯水容量 千 m ³	1,421	387
有効貯水容量 [※] 千 m ³	1,328	379

※ダム上部での横方向の長さ。ダムを正面からみたときには、その最大の横幅。

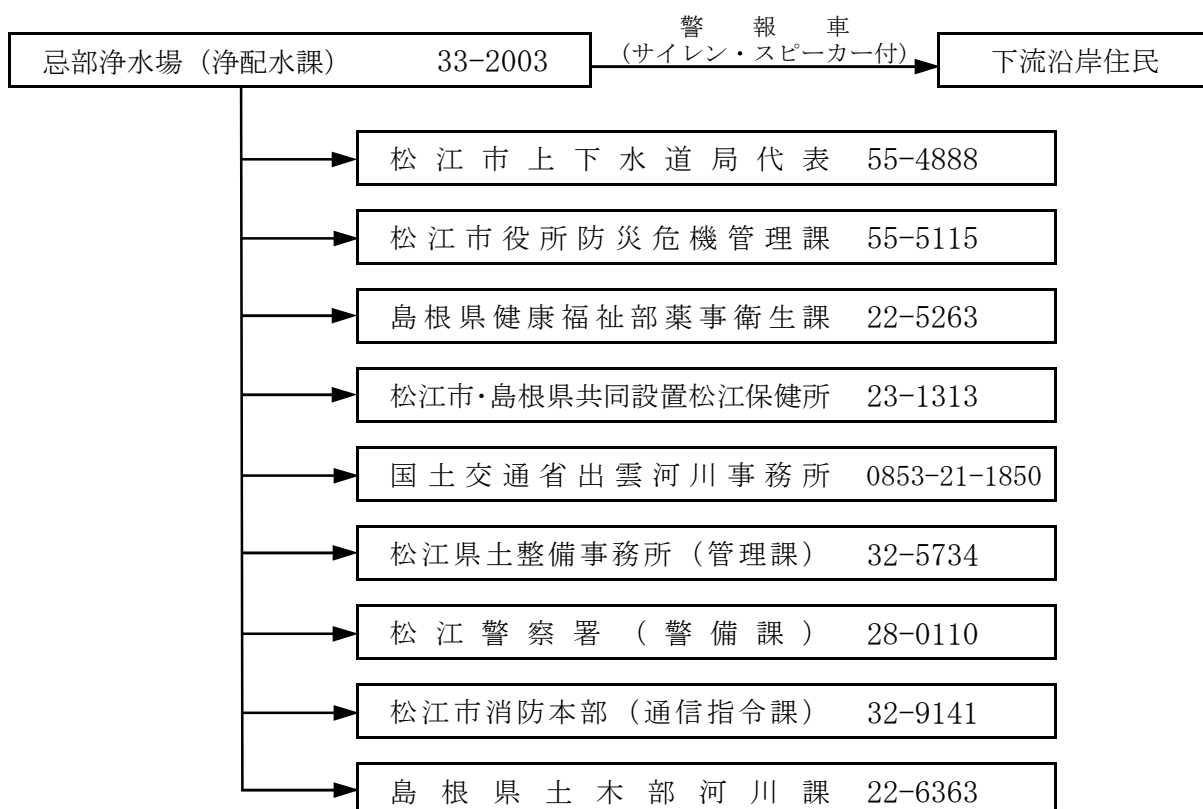
※EL：海拔標高

※総貯水量から、貯水池の取水口より下の貯留水（死水容量）及び堆砂容量を除いた水量。

別表 15-5

ダ ム 通 報 系 統 図

大谷ダム・千本ダム



水防警報の種類と条件 斐伊川（宍道湖・大橋川）

種類	内 容	対 象		発 表 条 件
		水 位 観測所	水 位 (m)	
待機	出水あるいは水位の再上昇が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出動できるように待機する必要がある旨を警告し、又は水防機関の出動期間が長引くような場合に、出動人員を減らしても差支えないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。	松江	0.80 (水防団待機)	水防団待機水位を超え、降雨状況及び河川状況等により必要と認められるとき。
準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水門機能等の点検、通信及び輸送の確保、堤防の巡視等に努めるとともに、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	—	—	降雨状況等により氾濫注意水位を超えると予想されるときで、氾濫注意水位に達する前にその時の水位上昇速度により判断する。
出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	松江	1.20 (氾濫注意)	氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が予想され、災害の生じるおそれがあるとき、又は河川の状況等により災害のおそれがあるとき。
指示	出水状況及びその湖面状況を示し、警戒が必要である旨を警告するとともに、水防活動上必要な溢水・漏水・法崩・亀裂等河川の状態を示し、その対応策を指示するもの。	松江	1.40 (氾濫危険)	氾濫危険水位に到達し、又は漏水が発見される等、災害が発生するおそれがあるとき。（適宜）
解除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨、及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	—	—	水位が氾濫注意水位以下に降下し、降雨状況等により、水防活動の必要がなくなったとき。

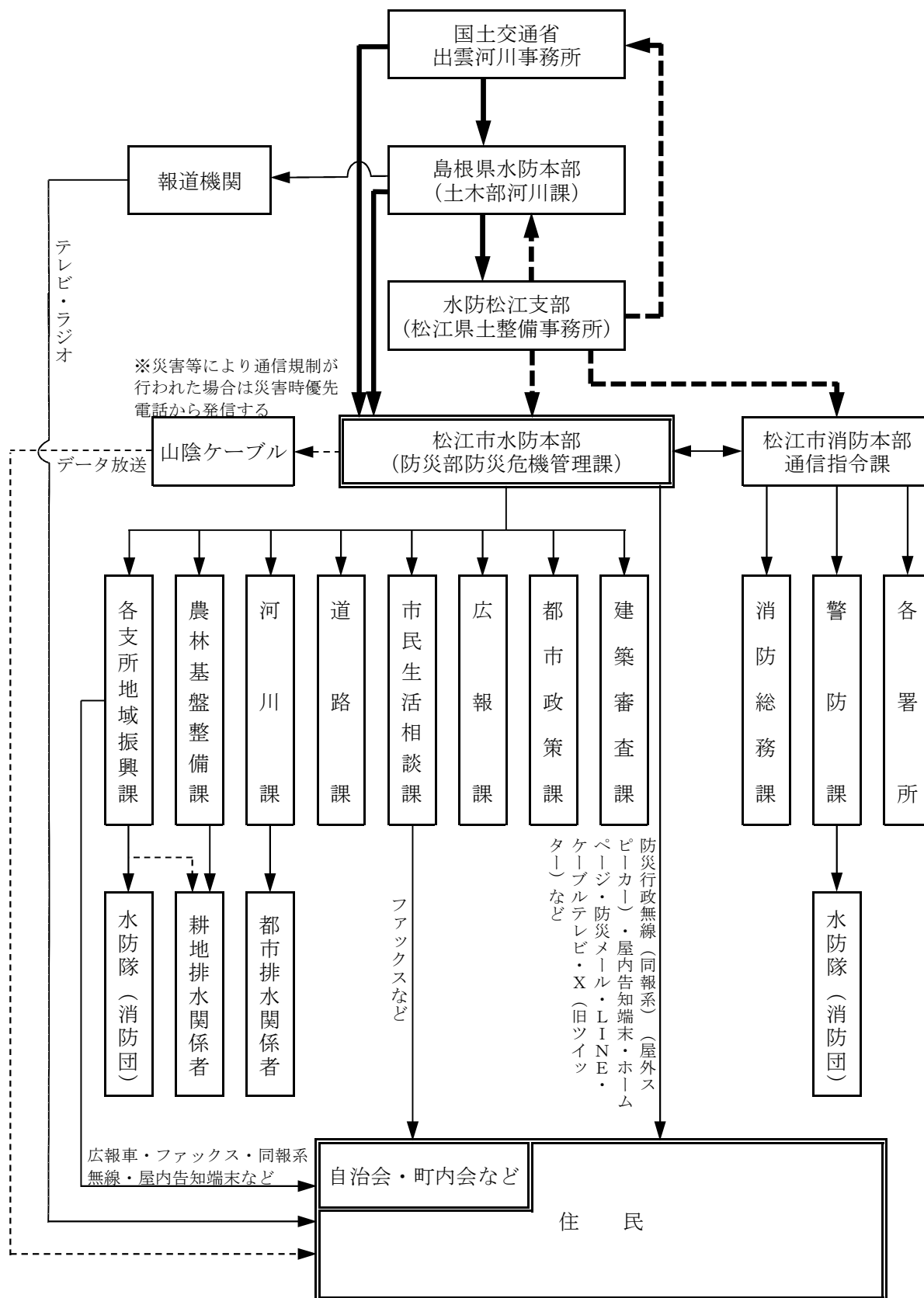
水防警報の種類と条件 斐伊川（境水道・中海）

種類	内 容	対象		発表条件
		水位 観測所	水位 (m)	
待機	出水あるいは水位の再上昇が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出動できるように待機する必要がある旨を警告し、又は水防機関の出動期間が長引くような場合に、出動人員を減らしても差支えないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。	中海湖心	0.75 (水防団待機)	水防団待機水位を超え、降雨状況及び河川状況等により必要と認められるとき。
準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水門機能等の点検、通信及び輸送の確保、堤防の巡視等に努めるとともに、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	—	—	降雨状況等により氾濫注意水位を超えると予想されるときで、氾濫注意水位に達する前にその時の水位上昇速度により判断する。
出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	中海湖心	0.95 (氾濫注意)	氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が予想され、災害の生じるおそれがあるとき、又は河川の状況等により災害のおそれがあるとき。
指示	出水状況及びその湖面状況を示し、警戒が必要である旨を警告するとともに、水防活動上必要な溢水・漏水・法崩・亀裂等河川の状態を示し、その対応策を指示するもの。	中海湖心	1.05 (氾濫危険)	氾濫危険水位に到達し、又は漏水が発見される等、災害が発生するおそれがあるとき。（適宜）
解除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨、及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	—	—	水位が氾濫注意水位以下に降下し、降雨状況等により、水防活動の必要がなくなったとき。

水防警報の種類と条件 斐伊川（意宇川）

種類	内 容	対象		発表条件
		水位 観測所	水位 (m)	
待機	増水あるいは水位の再上昇が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出動できるように待機する必要がある旨を警告し、又は水防機関の出動期間が長引くような場合に、出動人員を減らしても差支えないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。	神納橋	1.50 (水防団待機)	水防団待機水位を突破し、降雨状況及び河川状況等により必要と認められるとき。
		出雲郷	2.30 (水防団待機)	
準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水門機能等の点検、通信及び輸送の確保、堤防の巡視等に努めるとともに、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	神納橋	1.80	降雨状況等により氾濫注意水位を越えると見込まれるときに、氾濫注意水位に達する前にその時の水位上昇速度により判断する。
		出雲郷	2.50	
出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	神納橋	2.10 (氾濫注意)	氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が見込まれ、災害の生ずるおそれがあるとき、又は河川状況等により災害のおそれのあるとき。
		出雲郷	2.70 (氾濫注意)	
指示	増水状況及びその河川状況を示し、警戒が必要である旨を警告するとともに、水防活動上必要な水があふれる箇所・漏水・堤防斜面の崩れ・亀裂等河川の状態を示しその対応策を指示するもの。	神納橋	2.70 (氾濫危険)	氾濫危険水位に達し、災害の起こるおそれのあるとき、その他水防活動上必要な情報。（適宜）
		出雲郷	3.30 (氾濫危険)	
解除	水防活動を必要とする増水状況が解消した旨、及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	—	—	水位が氾濫注意水位以下に下降し、降雨状況及び河川状況等により水防活動の必要がなくなったとき。

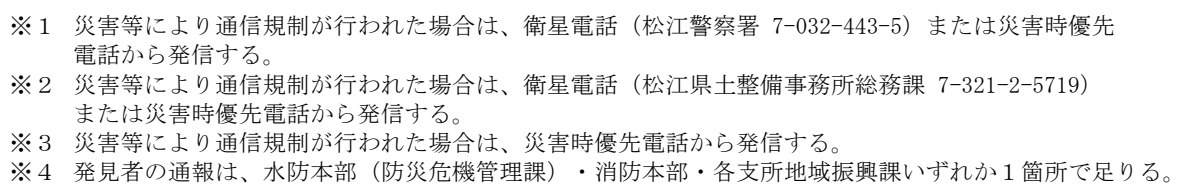
水防警報伝達系統図



→ : 出雲河川事務所長が発表する水防警報

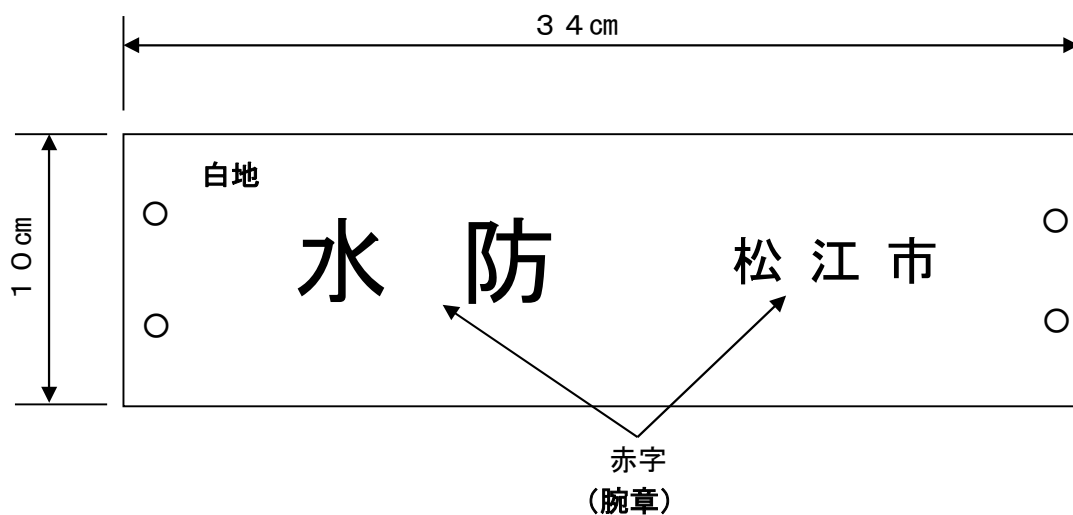
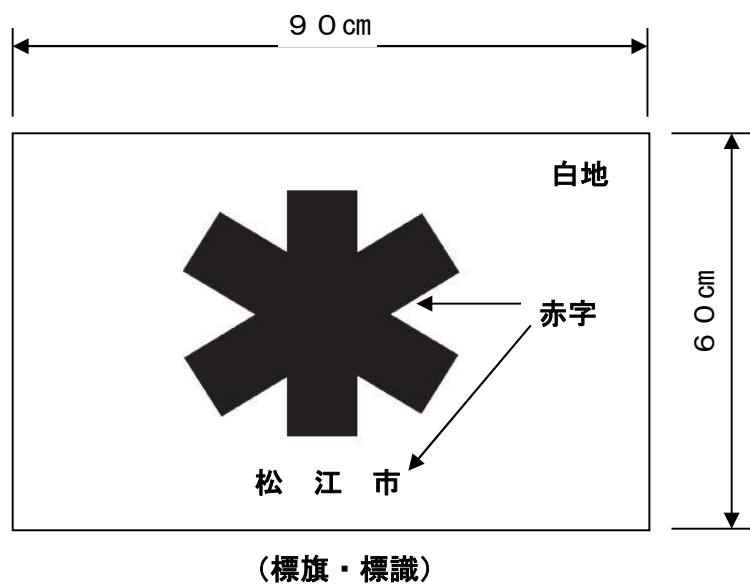
---→ : 水防松江支部長が発表する水防警報

河川決壊時の通報系統図



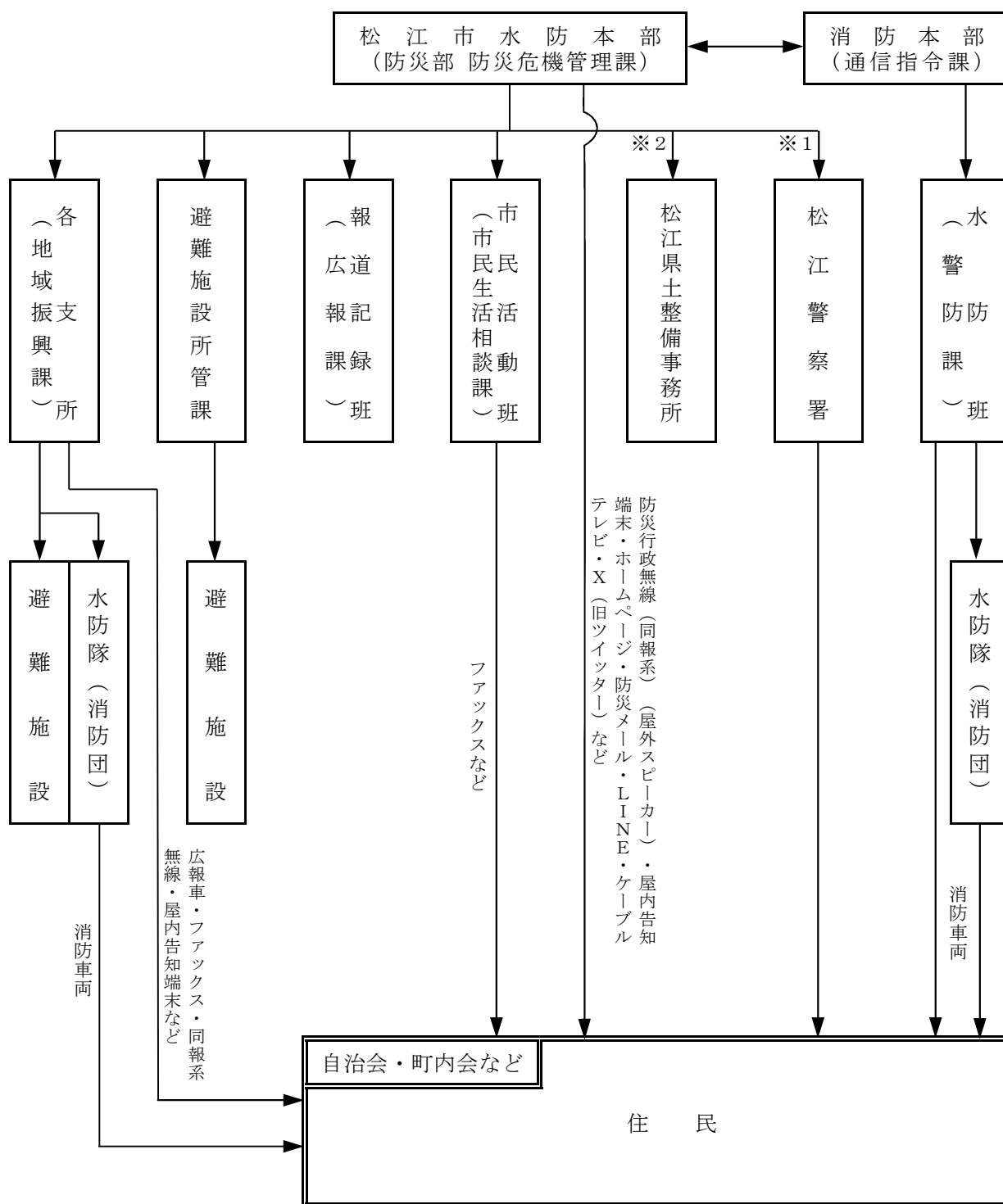
別表 18

優先通行等標識



別表 19

避難時の伝達系統図



※ 1 松江警察署
災害等により通信規制が行われた場合は、衛星電話（7-032-443-5）または災害時優先電話から発信する。

※ 2 松江県土整備事務所総務課
災害等により通信規制が行われた場合は、衛星電話（7-321-2-5719）または災害時優先電話から発信する。

別表 20

指定緊急避難場所・指定（一般・福祉）避難所一覧表

災害で自宅が倒壊または焼失して帰れない人や、自宅にいと危険な場合などのために、各学校や公民館、公園などを「指定緊急避難場所」や「指定（一般・福祉）避難所」に指定しています。

指定福祉避難所とは、市が指定した学校施設等の避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別の配慮を必要とする方が避難する施設です。

災害発生時には、災害対策本部が必要に応じてこれらの施設に避難所を開設することになっています。

避難所となる施設の開設等にあたっては、災害対策本部の係員や施設管理者の指示に従ってください。

下記表中の「○」印の施設でも、その施設内に利用できない棟（建物）が含まれている施設があります。

また、避難するためには被害状況のチェックなど安全点検が必要になります。（建物の中に入らず、避難所の担当職員の指示に従ってください。）

風水害	土砂災害
○：浸水想定区域外 ×：開設想定なし ▲：要安全確認（注意1）	○：土砂災害警戒区域外 ×：土砂災害警戒区域内 ▲：要安全確認（注意2）

（注意1）建物が浸水想定区域内であるが、雨量等災害規模に応じて開設。

（注意2）土砂災害警戒区域内であるが、避難経路や避難する施設の使用場所を限定して開設。

指定福祉避難所の避難について

1. 避難にあたっては、身の安全を確保することを最優先とし、まず市が開設した指定一般避難所に避難します。
2. その後、指定一般避難所において、市職員等が介助者の有無や障がいの種類・程度に応じて優先順位をつけ、指定福祉避難所への受け入れ対象者を決めます。
3. スタッフの配置など、受け入れ態勢が整ったところで対象者を指定福祉避難所へ受け入れます。
（搬送は家族の方や地域支援者等をお願いすることになります。ただし、家族の方などで搬送ができない場合など、状況に応じ福祉車両等での搬送も行います。）
4. 要配慮者の介助者（原則1人）についても指定福祉避難所への避難は可能です。
（健常者の方だけの避難は、原則できません。）

令和8年4月1日現在

地区	施設名	住所	災害種別		指定緊急 避難場所	指定一般 避難所	指定福祉 避難所
			水害	土砂災害			
城東	母衣幼稚園	北田町273	▲	○	○		○
	母衣小学校	北田町273	▲	○	○	○	○
	松江市総合体育館	学園南1-21-1	○	○	○	○	○
	島根県民会館	殿町158	▲	○	○	○	
	城東公民館	北田町273	▲	○	○	○	
	松江商工会議所	母衣町55-4	▲	○	○	○	
	県立産業交流会館 （くにびきメッセ）	学園南1-2-1	▲	○	○	○	
	北公園	学園南1-21-1	○	○	○		
	城東保育所	学園1-10-12	▲	○	○	○	
	ライトハウスライブラリー	南田町141-10	▲	○	○		○
城北	県立松江北高等学校	奥谷町164	○	○	○	○	
	城北公民館	北堀町43	▲	○	○	○	
	島根大学教育学部 附属義務教育学校前期課程	大輪町416-4	▲	○	○	○	
	城北幼稚園	東奥谷町229	○	○	○	○	
	城北小学校	東奥谷町229	○	▲	○	○	○
城西	内中原小学校	内中原町225	▲	○	○	○	○
	第一中学校	外中原町46	▲	○	○	○	○
	島根県研修センター	内中原町255-1	▲	○	○	○	
	島根県立武道館	内中原町52	▲	○	○	○	
	松江市総合福祉センター	千鳥町70	▲	○	○		○
	城西公民館	堂形町614	▲	○	○	○	
	島根県職員会館	内中原町52	▲	○	○	○	
	城西幼保園	堂形町520	▲	○	○		○

地区	施 設 名	住 所	災害種別		指定緊急 避難場所	指定一般 避難所	指定福祉 避難所
			水害	土砂災害			
川津	川津幼稚園	西川津町552	○	○	○	○	
	川津小学校	西川津町500	○	○	○	○	
	第二中学校	西川津町3402-1	○	▲	○	○	
	松江市国際交流会館 (川津公民館)	西川津町3405-5	○	○	○	○	
	菅田会館	菅田町21-2	○	○	○	○	
	県立松江東高等学校	西川津町510	○	○	○	○	
	島根大学	西川津町1060	▲	○	○	○	
	島根大学教育学部 附属義務教育学校後期課程	菅田町167-1	▲	○	○	○	
	楽山公園	西川津町3386-1	○	×	○		
	県立松江養護学校川津校舎	西川津町31	○	○	○		○
朝酌	朝酌幼稚園	朝酌町121-2	○	○	○	○	
	朝酌小学校	朝酌町115	○	○	○	○	
	朝酌公民館	朝酌町92-1	○	▲	○	○	
	皆美が丘女子高等学校	西尾町540-1	○	▲	○	○	
法吉	法吉小学校	比津町532	○	○	○	○	○
	法吉公民館	比津町308-4	○	○	○	○	
	法吉保育所	春日町489-1	▲	○	○	○	
	比津ヶ丘保育園	比津が丘4-2-34	○	○	○	○	
	みずうみ保育園体育館	法吉町627-1	○	○	○		○
生馬	生馬小学校	西生馬町8	○	○	○	○	
	生馬公民館	西生馬町8	○	○	○	○	
	松江工業高等専門学校	西生馬町14-4	○	○	○	○	
	県立松江清心養護学校（肢体）	東生馬町11	○	○	○		○
持田	持田幼稚園	東持田町81	○	○	○	○	
	持田小学校	東持田町81	○	○	○	○	
	持田公民館	東持田町61	○	○	○	○	
	福原会館	福原町691-4	○	○	○	○	
	L.C.C. ういんぐ	東持田町222	○	○			○
本庄	本庄小学校	邑生町76-3	○	○	○	○	○
	本庄中学校	野原町424-2	○	▲	○	○	
	本庄公民館	本庄町463-3	○	○	○	○	
	中海スポーツパーク	上宇部尾町626	○	○	○		
古江	古江幼稚園	古曾志町896-5	○	○	○	○	
	古江小学校	古曾志町1759	○	○	○	○	
	旧長江小学校体育館	東長江町259-2	○	○	○	○	
	古江公民館	西浜佐陀町288 - 1	○	○	○	○	
	松江海洋センター	西浜佐陀町1012	×	○	○	○	
	湖北中学校	打出町245-1	▲	○	○	○	
	県立盲学校	西浜佐陀町468	○	○			○
	県立松江ろう学校	古志町191-6	○	○			○
大野	大野幼稚園	上大野町1810-1	○	×	○	○	
	大野小学校	上大野町1826	○	×	○	○	
	松江総合医療専門学校	上大野町2081-4	○	○	○	○	
	魚瀬自治集会所	魚瀬町656-24	○	×	○	○	
	魚瀬世代間交流会館	魚瀬町656-25	○	×	○	○	
	大野公民館	上大野町1855-1	○	×	○	○	
秋鹿	秋鹿幼稚園	岡本町992-1	○	○	○	○	
	旧中島小学校	秋鹿町636	○	×	○	○	
	秋鹿小学校	岡本町992-1	○	○	○	○	
	秋鹿公民館	岡本町70	○	▲	○	○	

地区	施 設 名	住 所	災害種別		指定緊急 避難場所	指定一般 避難所	指定福祉 避難所
			水害	土砂災害			
白潟	白潟公民館	灘町1-57	▲	○	○	○	
	白潟保育所	灘町1-57	▲	○	○	○	
	松江市市民活動センター	白潟本町43	▲	○	○	○	
	松江卸センター会館	嫁島町16-14	▲	○	○	○	
朝日	中央幼稚園	大正町398	▲	○	○		○
	中央小学校	大正町398	▲	○	○	○	○
	第三中学校	東朝日町14	▲	○	○	○	○
	朝日公民館	東朝日町49	▲	○	○	○	
	専門学校坪内総合 ビジネスカレッジ	東朝日町74	▲	○			○
雑賀	雑賀幼稚園	雑賀町850	○	×	○	○	
	雑賀小学校	雑賀町586	▲	○	○	○	○
	雑賀公民館	雑賀町677	○	○	○	○	
	松尾会館	松尾町678-7	○	○	○	○	
	松徳学院高等学校	上乃木1-14-51	○	▲	○	○	
	松徳学院中学校	上乃木1-14-51	○	▲	○	○	
津田	津田幼稚園	東津田町1189-1	○	○	○	○	
	津田小学校	東津田町1166	▲	○	○	○	○
	第四中学校	西津田10-20-1	○	▲	○	○	○
	津田公民館	東津田町1189-1	○	○	○	○	
	総合文化センター (プラバホール)	西津田6-5-44	▲	○	○	○	
	開星高等学校	西津田9-11-1	○	○	○	○	
	開星中学校	西津田9-11-1	○	○	○	○	
	いきいきプラザ島根	東津田町1741-3	○	○	○		○
古志原	古志原幼稚園	古志原4-6-17	○	○	○	○	
	古志原小学校	古志原4-6-1	○	○	○	○	○
	県立松江工業高等学校	古志原4-1-10	○	○	○	○	
	県立松江南高等学校	八雲台1-1-1	○	○	○	○	
	古志原公民館	古志原4-6-30	○	○	○	○	
	ふたば第四こども園	古志原3-4-35	○	○	○	○	
竹矢	竹矢幼稚園	八幡町379-1	○	○	○	○	
	竹矢小学校	八幡町379-1	○	▲	○	○	
	竹矢公民館	八幡町279-1	○	○	○	○	
	矢田体育館	矢田町250-18	○	○	○	○	
乃木	乃木小学校	浜乃木5-1-10	○	○	○	○	○
	湖南中学校	浜乃木8-2-60	○	○	○	○	
	県立松江商業高等学校	浜乃木8-1-1	○	○	○	○	
	県立松江農林高等学校	乃木福富町51	○	○	○	○	
	乃木公民館	浜乃木5-1-5	○	○	○	○	
	県立松江養護学校乃木校舎	乃木福富町733-2	○	○			○
	県立はつつ体育館	上乃木7-1-27	○	○	○	○	
	松江西高等学校	上乃木3-21-10	○	○	○	○	
	島根県立大学・ 島根県立大学短期大学部 松江キャンパス	浜乃木7-24-2	○	▲	○	○	
	松江総合運動公園	上乃木10-4-1	○	○	○		
	幼保園のぎ	田和山町108	○	○	○	○	○
	保健福祉総合センター	乃白町32-2	○	○	○		○
	県立松江緑が丘養護学校	上乃木5-18-1	○	○			○
	さんびる本社ビル1階 (卓球場スペース)	乃白町薬師前3-3	○	○		○	

地区	施 設 名	住 所	災害種別		指定緊急 避難場所	指定一般 避難所	指定福祉 避難所
			水害	土砂災害			
大庭	大庭幼稚園	大庭町808-1	○	○	○	○	
	大庭小学校	大庭町1074	○	○	○	○	
	湖東中学校	山代町680	○	○	○	○	
	大庭公民館	大庭町805-3	○	○	○	○	
	サンライフ松江	大庭町1751-14	○	○	○	○	
忌部	忌部幼稚園	東忌部町915-1	○	○	○	○	
	忌部小学校	東忌部町915-1	○	○	○	○	
	忌部公民館	東忌部町899	○	○	○	○	
鹿島	鹿島総合体育館 (ニューウェーブ)	鹿島町佐陀本郷76	○	○	○	○	
	佐太小学校	鹿島町佐陀本郷1186	○	×	○	○	○
	恵曇小学校	鹿島町手結201	○	○	○	○	
	鹿島中学校	鹿島町名分673	○	○	○	○	○
	鹿島東小学校	鹿島町北講武599	○	○	○	○	○
	鹿島御津地区体育館	鹿島町御津800	○	×	○	○	
	鹿島福祉センター (鹿島ふれあい館)	鹿島町北講武885-5	○	○	○		○
	鹿島多久の湯	鹿島町北講武885-7	○	○	○		○
	鹿島文化ホール	鹿島町佐陀本郷659	○	○	○	○	
	御津保育所	鹿島町御津799-2	○	×	○	○	
	御津交流館 (旧御津公民館)	鹿島町御津660-4	○	×	○	○	
	恵曇保育所	鹿島町武代181	○	▲	○	○	
	佐太幼稚園	鹿島町佐陀本郷1186	○	×	○	○	
	講武幼稚園	鹿島町北講武599	○	○	○	○	
	御津老人福祉センター	鹿島町御津478	○	○	○	○	
	鹿島公民館	鹿島町佐陀本郷640-1	○	○	○	○	
島根	島根体育館	島根町加賀1455	○	▲	○	○	
	島根小学校	島根町加賀1325-1	○	×	○	○	○
	島根中学校	島根町加賀1426	○	▲	○	○	○
	島根公民館	島根町加賀1414	○	▲	○	○	
	野波保育所	島根町野波2321-2	○	×	○	○	
	マリン保育所	島根町大芦2189-2	○	○	○	○	
美保関	美保関中学校	美保関町下宇部尾554	○	○	○	○	
	美保関体育館	美保関町下宇部尾556-1	○	○	○	○	
	美保関小学校	美保関町下宇部尾555-1	○	○	○	○	○
	美保関公民館	美保関町下宇部尾556-1	○	○	○	○	
	旧千酌小学校体育館	美保関町千酌1095-1	○	○	○	○	
	旧美保関東小学校体育館	美保関町美保関1661-1	○	▲	○	○	
	美保関西保育所	美保関町北浦658-1	○	○	○	○	
	美保関東保育所	美保関町森山650-1	○	○	○	○	
	にじの家	美保関町七類1587	○	×	○		○
八束	美保関高齢者生活福祉 センター (香梅の里)	美保関町片江2268-8	○	○	○		○
	義務教育学校八束学園	八束町波入1975	○	○	○	○	○
	八束体育館	八束町波入2096	○	○	○	○	
	八束公民館	松江市八束町波入2060	○	○	○	○	
	やつか保育園	八束町波入1975-2	○	○	○	○	
	大塚山公園	八束町波入2485-1	○	○	○		
	八束町江島区民会館	八束町江島102-6	○	○	○	○	
	八束千本桜公園	八束町二子1200	○	○	○		

地区	施 設 名	住 所	災害種別		指定緊急 避難場所	指定一般 避難所	指定福祉 避難所
			水害	土砂災害			
玉湯	玉湯体育館	玉湯町湯町714-3	○	○	○	○	
	玉湯公民館	玉湯町湯町1796	○	○	○	○	
	たまゆ幼稚園	玉湯町湯町717	○	○	○		○
	義務教育学校玉湯学園	玉湯町湯町717	○	○	○	○	○
	旧玉湯小学校体育館	玉湯町玉造4	○	○	○	○	
	障害者支援施設まがたま (多目的ホール兼災害時 長期避難所：きずな棟)	玉湯町玉造824-1	○	○			○
	障害者支援施設まがたま (体育棟)	玉湯町玉造1649-2	○	×			○
	障害者支援施設まがたま (短期入所棟)	玉湯町玉造821-2	○	○			○
	旧大谷小学校体育館	玉湯町大谷299	○	○	○	○	
宍道	宍道小学校	宍道町宍道1276	▲	○	○	○	
	宍道中学校	宍道町宍道351	○	○	○	○	○
	来待小学校	宍道町上来待125	○	▲	○	○	
	宍道体育センター	宍道町佐々布204-4	○	○	○	○	
	宍道武道館	宍道町佐々布204-4	▲	○	○	○	
	宍道農村環境改善センター	宍道町上来待212-1	○	○	○		○
	宍道健康センター	宍道町上来待213-1	○	○	○		○
	県立宍道高等学校	宍道町宍道1586	○	○	○	○	
	しんじ幼保園	宍道町宍道458-2	○	○	○	○	○
	宍道公民館	宍道町宍道885-3	○	○	○	○	
八雲	八雲小学校	八雲町西岩坂947	○	○	○	○	○
	八雲中学校	八雲町西岩坂931	○	▲	○	○	
	八雲公民館	八雲町西岩坂355-1	○	○	○	○	
	八雲構造改善センター	八雲町西岩坂3856-1	○	○	○	○	
	やくも幼保園	八雲町東岩坂110	○	○	○		○
東出雲	出雲郷児童クラブ	東出雲町意宇南5-3-1	▲	○	○	○	
	出雲郷小学校	東出雲町出雲郷926	○	○	○	○	
	東出雲公民館	東出雲町揖屋1216-1	○	○	○	○	
	東出雲体育館	東出雲町揖屋1139-2	○	○	○	○	
	揖屋小学校	東出雲町揖屋2131-3	○	▲	○	○	○
	東出雲中学校	東出雲町揖屋1251-1	○	○	○	○	○
	意東児童クラブ	東出雲町下意東765-35	○	○	○	○	
	意東小学校	東出雲町下意東371	○	○	○	○	
	東出雲上意東研修センター	東出雲町上意東1982-2	○	×	○	○	
	東出雲おちらと村	東出雲町上意東1965-1	○	▲	○	○	
	出雲郷幼保園	東出雲町出雲郷927	○	▲	○	○	
	揖屋幼保園	東出雲町揖屋2198-10	○	○	○	○	
	意東幼保園	東出雲町下意東751-1	○	○	○	○	

別表 2 1 - 1

重要水防区域一覧表

(資料：島根県水防計画)

1. 国土交通省関係

＜出雲河川事務所＞

水系名	河川名	区 域	左右* 岸別	延 長	備 考
斐伊川	斐伊川	自：雲南市木次町下熊谷（管理境） 至：松江市美保関町（河口）	左	109,700m	
斐伊川	斐伊川	自：雲南市木次町新市（管理境） 至：安来市吉佐町（県境）	右	103,700m	
計	2			213,400m	

2. 島根県関係

＜松江県土整備事務所＞

水系名	河川名	区 域	左右岸別	延 長	備 考
斐伊川	意宇川	自：松江市大草町（切通し滝） 至：松江市竹矢町（河口）	左	7,500m	
斐伊川	意宇川	自：松江市大草町（切通し滝） 至：松江市竹矢町（河口）	右	7,500m	
斐伊川	朝酌川	自：松江市西川津町（百足橋） 至：松江市朝酌町（合流点）	左	3,800m	
斐伊川	朝酌川	自：松江市西川津町（百足橋） 至：松江市朝酌町（合流点）	右	3,800m	
斐伊川	来待川	自：松江市宍道町東来待（久戸橋） 至：松江市宍道町西来待（鉄道橋）	左	1,100m	
斐伊川	来待川	自：松江市宍道町東来待（久戸橋） 至：松江市宍道町東来待（鉄道橋）	右	1,100m	
計	6			24,800m	

* 河川の上流から下流に向かって見たときに、右側の岸を右岸、左側の岸を左岸とする

別表 2 1 - 2

危険な箇所一覧表（斐伊川水系）

＜資料：島根県水防計画/中国地方整備局出雲河川事務所＞

1. 国土交通省関係

斐伊川水系境水道

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
1	境水道	美保関町福浦	左	1K470～1K850	380	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
1-1	境水道	美保関町日向浦	左	1K900～2K100	200	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
2	境水道	美保関町日向浦	左	2K900～3K000	100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
4	境水道	美保関町宇井	左	4K100～4K300	200	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系中海

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
11	中海	八束町江島	左		640	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
12	中海	八束町江島	左		30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
12 - 1	中海	八束町江島	左		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
14	中海	八束町江島	左		480	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
15	中海	八束町江島	左		140	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
18 - 2	中海	八束町江島	左		80	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
19	中海	八束町江島	左		180	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
21	中海	八束町江島	左		120	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
22	中海	八束町馬渡	左		110	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
23	中海	八束町馬渡	左		295	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
24	中海	八束町馬渡	左		320	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
24-1	中海	八束町馬渡	左		870	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう

斐伊川水系中海

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
25(1)	中海	八束町遅江	左		190	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
25(2)	中海	八束町遅江	左		260	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
25(3)	中海	八束町遅江	左		130	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
29(1)	中海	八束町遅江	左		140	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
29(2)	中海	八束町遅江	左		260	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
29(3)	中海	八束町遅江	左		280	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
29-1	中海	八束町遅江	左		180	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
30	中海	八束町遅江	左		480	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
31	中海	八束町遅江	左		130	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
32	中海	八束町遅江	左		80	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
33(1)	中海	八束町遅江	左		90	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
33(2)	中海	八束町遅江	左		380	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
37(1)	中海	八束町遅江	左		460	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
37(2)	中海	八束町遅江	左		180	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
37(3)	中海	八束町遅江	左		140	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
37(4)	中海	八束町遅江	左		50	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
40	中海	八束町遅江	左		1,040	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
42(1)	中海	八束町遅江	左		100	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
42(2)	中海	八束町遅江	左		250	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
42(3)	中海	八束町遅江	左		400	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
46	中海	大海崎町	左		730	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
47-1	中海	大海崎町	左		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
47-2	中海	大海崎町	左		20	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
48	中海	大海崎町	左		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系中海

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
49	中海	大海崎町	左		170	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足	積土のう
50	中海	大海崎町	左		180	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
51	中海	大海崎町	左		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
51-1	中海	大海崎町	左		59	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
52	中海	大海崎町	左		160	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
53	中海	大海崎町	左		270	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
53-1	中海	大海崎町	左		670	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
53-2	中海	大海崎町	左		175	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
54	中海	大井町	左		1,370	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
56	中海	本庄町	左		990	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
56-1	中海	本庄町～新庄町	左		1,200	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
56-2	中海	新庄町	左		230	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
65	中海	新庄町	左		150	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
66	中海	新庄町	左		230	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
67-1	中海	新庄町	左		50	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
67-2	中海	新庄町	左		220	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
71	中海	上宇部尾町	左		480	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
72	中海	上宇部尾町	左		720	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
163-2	中海	安来市西荒島町～ 松江市東出雲町 下意東	右		1,190	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
167	中海	東出雲町下意東	右		370	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
168	中海	東出雲町下意東	右		200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
168-1	中海	東出雲町下意東	右		770	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
169	中海	東出雲町下意東	右		950	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
169-1	中海	東出雲町下意東	右		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
170	中海	東出雲町下意東	右		390	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう

斐伊川水系中海

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
171	中海	東出雲町揖屋	右		190	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
172	中海	東出雲町揖屋	右		185	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
172-1	中海	松江市意宇町	右		750	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
178(1)	中海	八幡町	右		840	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
178(2)	中海	八幡町	右		110	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
178-2	中海	八幡町	右		690	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
500-1	中海	美保関町	左		860	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
500-2	中海	美保関町	左		240	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
500-3	中海	美保関町	左		830	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
502	中海	美保関町	左		770	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
503	中海	手角町	左		360	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
504-1	中海	手角町	左		50	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
504-2	中海	手角町	左		120	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
504-3	中海	手角町	左		90	堤体漏水 基盤漏水	B	断面不足	積土のう
505	中海	手角町	左		250	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
506-1	中海	手角町	左		430	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
506-2	中海	手角町	左		80	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
506-3	中海	手角町	左		270	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
507	中海	長海町	左		380	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
508-1(1)	中海	長海町	左		436	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
508-1(2)	中海	長海町	左		72	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
508-1(3)	中海	長海町	左		148	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
508-2	中海	長海町	左		100	堤体漏水 基盤漏水	B	断面不足	積土のう
509-1	中海	野原町	左		220	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
509-2	中海	野原町	左		120	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう

斐伊川水系中海

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
509-3	中海	野原町	左		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
510	中海	野原町	左		330	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
510-1	中海	野原町	左		450	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
511	中海	野原町	左		340	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
515-1	中海	八束町	左		1,800	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
515-2(1)	中海	八束町	左		240	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
515-2(2)	中海	八束町	左		400	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
515-3(1)	中海	八束町	左		140	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
515-3(2)	中海	八束町	左		100	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
515-3(3)	中海	八束町	左		350	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
516	中海	八束町	左		1,690	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
519	中海	八束町	左		360	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
520	中海	八束町	左		1,870	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
523	中海	八束町	左		170	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
524	中海	八束町	左		590	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系大橋川

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
185-1(1)	大橋川	福富町	左	0.1～0.28	180	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-1(2)	大橋川	福富町	左	0.28～0.3	20	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足	積土のう
185-2	大橋川	福富町	左	0.3～0.5	200	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足	積土のう
185-3(1)	大橋川	福富町	左	0.5～0.55	50	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足	積土のう
185-3(2)	大橋川	福富町	左	0.55～0.87	320	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足	積土のう
185-3(3)	大橋川	福富町	左	0.87～0.9	30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-4(1)	大橋川	福富町	左	0.9～1.1	102	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-4(2)	大橋川	福富町	左	1.0～1.024	24	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-4(3)	大橋川	福富町	左	1.024～1.1	76	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-5(1)	大橋川	福富町	左	1.1～1.132	32	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系大橋川

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
185-5	大橋川	福富町	左	1.132～1.23	98	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-5(2)	大橋川	福富町	左	1.23～1.3	70	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-6(1)	大橋川	福富町	左	1.3～1.325	25	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-6(2)	大橋川	福富町	左	1.325～1.34	15	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-6(3)	大橋川	福富町	左	1.34～1.445	105	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-6(4)	大橋川	福富町	左	1.445～1.5	55	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-6(5)	大橋川	福富町	左	1.5～1.6	100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-6	大橋川	福富町	左	1.6～1.7	100	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-7(1)	大橋川	朝酌町	左	1.7～2.083	383	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-7(2)	大橋川	朝酌町	左	2.083～2.157	74	新堤防	B		
185-7(3)	大橋川	朝酌町	左	2.157～2.7	543	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-8	大橋川	朝酌町	左	2.7～2.9	200	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
186-1	大橋川	朝酌町	左	3.0～3.3	300	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-2	大橋川	朝酌町	左	3.3～3.5	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-3	大橋川	西尾町	左	3.5～3.7	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-4	大橋川	西尾町	左	3.7～4.1	400	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-5	大橋川	西尾町	左	4.1～4.5	400	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-6	大橋川	西尾町	左	4.5～4.7	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-7	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	4.7～5.907	1,207	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-7(1)	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	5.907～6.138	231	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
186-7(6)	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	6.138～6.225	87	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
186-7(2)	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	6.225～6.353	128	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足 断面不足	積土のう
186-7(3)	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	6.353～6.378	25	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
186-7(4)	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	6.378～6.44	62	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-7(5)	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	6.44～6.5	60	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
186-8	大橋川	東本町5丁目	左	6.5～6.568	68	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系大橋川

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
186-8(1)	大橋川	東本町5丁目	左	6.568～6.595	27	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
186-8(2)	大橋川	東本町5丁目	左	6.595～6.7	105	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-9	大橋川	東本町5丁目～ 東本町4丁目	左	6.7～6.9	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-10	大橋川	東本町3丁目～ 東茶町	左	6.9～7.5	600	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
187-1	大橋川	八幡町	右	0.0～0.1	100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
187-2	大橋川	八幡町～馬潟町	右	0.1～0.7	600	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
187-3	大橋川	馬潟町	右	0.7～0.9	200	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
187-4(1)	大橋川	馬潟町	右	0.9～1.025	125	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
187-4(2)	大橋川	馬潟町	右	1.025～1.1	75	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
187-5(1)	大橋川	馬潟町～竹矢町	右	1.1～1.438	338	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
187-5(2)	大橋川	馬潟町～竹矢町	右	1.438～1.5	62	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
188-1	大橋川	竹矢町	右	1.5～1.7	200	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
188-2	大橋川	竹矢町	右	1.7～1.9	200	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-3	大橋川	竹矢町～矢田町	右	1.9～2.048	148	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
188-5	大橋川	矢田町～東津田町	右	2.325～2.441	116	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-6	大橋川	東津田町	右	2.775～2.9	125	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-7	大橋川	東津田町	右	2.9～3.5	600	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-8	大橋川	東津田町	右	3.5～3.7	200	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-9-1	大橋川	東津田町	右	3.7～3.9	200	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-9-2	大橋川	東津田町	右	3.9～4.5	600	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
188-9-3	大橋川	東津田町	右	4.5～4.7	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう

斐伊川水系大橋川

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
188-10	大橋川	東津田町～東朝日町	右	4.7～5.3	600	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-11	大橋川	東朝日町	右	5.3～5.7	400	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
188-12	大橋川	東朝日町	右	5.7～6.3	600	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
188-13	大橋川	東朝日町～御手船場町	右	6.3～6.5	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
188-14	大橋川	御手船場町～魚町	右	6.5～7.5	1,000	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
188-15	大橋川	東本町3丁目 和多見町	左右	6.916 6.909	-	工作物	B	余裕高不足	(新大橋)
188-16	大橋川	末次本町 白濁本町	左右	7.245 7.251	-	工作物	B	余裕高不足	(松江大橋)

斐伊川水系宍道湖

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
191-1	宍道湖	中原町	左		1,060	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
191-2	宍道湖	中原町	左		180	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
192	宍道湖	浜佐田町	左		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
193	宍道湖	浜佐田町	左		150	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
194	宍道湖	浜佐田町	左		80	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
195	宍道湖	浜佐田町	左		330	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
196	宍道湖	浜佐田町	左		410	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
197-1	宍道湖	浜佐田町	左		150	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
197-2	宍道湖	浜佐田町	左		40	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
197-3	宍道湖	浜佐田町	左		196	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
197-4	宍道湖	打出町	左		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
197-6	宍道湖	打出町	左		1,630	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
197-7	宍道湖	打出町	左		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
206-1	宍道湖	西長江町	左		40	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
206-2	宍道湖	西長江町	左		40	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう

斐伊川水系宍道湖

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
207	宍道湖	西長江町	左		60	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
208	宍道湖	西長江町	左		90	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
209-1	宍道湖	西長江町	左		150	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
209-2	宍道湖	西長江町	左		50	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
210	宍道湖	秋鹿町	左		1,280	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
211	宍道湖	秋鹿町	左		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
212	宍道湖	秋鹿町	左		30	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
213	宍道湖	秋鹿町	左		275	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
216-1	宍道湖	大垣町	左		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
216-2	宍道湖	大垣町	左		30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
216-3	宍道湖	大垣町	左		120	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
216-4(1)	宍道湖	大垣町	左		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
216-4(2)	宍道湖	大垣町	左		30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
216-4(3)	宍道湖	大垣町	左		80	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
217	宍道湖	大垣町	左		120	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
218-1	宍道湖	大垣町	左		70	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
218-2	宍道湖	大垣町	左		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
220-1	宍道湖	大野町	左		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
220-2	宍道湖	大野町	左		70	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
221-1(1)	宍道湖	大野町	左		30	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
221-1(2)	宍道湖	大野町	左		80	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
222	宍道湖	大野町	左		110	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
223	宍道湖	大野町	左		90	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
224	宍道湖	大野町	左		330	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう

斐伊川水系宍道湖

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
246-2	宍道湖	乃木福富町	右		40	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
246-4	宍道湖	乃木福富町	右		30	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
246-6	宍道湖	嫁島町～西嫁島	右		1,060	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
247	宍道湖	玉湯町布志名	右		605	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
249	宍道湖	玉湯町布志名	右		170	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
251-1	宍道湖	玉湯町湯町	右		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
251-2	宍道湖	玉湯町湯町	右		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
251-3	宍道湖	玉湯町湯町	右		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
252	宍道湖	玉湯町湯町	右		100	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
253	宍道湖	玉湯町湯町	右		70	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
254	宍道湖	玉湯町湯町	右		120	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
255	宍道湖	玉湯町湯町	右		190	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
256-1	宍道湖	玉湯町湯町	右		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
256-2	宍道湖	玉湯町湯町	右		10	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
256-3	宍道湖	玉湯町湯町	右		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
257	宍道湖	玉湯町湯町	右		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
258	宍道湖	玉湯町湯町	右		300	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
259	宍道湖	玉湯町湯町	右		190	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
260-1	宍道湖	玉湯町湯町	右		50	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
260-2	宍道湖	玉湯町湯町	右		50	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
260-3	宍道湖	玉湯町湯町	右		90	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
261	宍道湖	玉湯町湯町	右		110	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
262	宍道湖	玉湯町湯町	右		260	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
263	宍道湖	玉湯町湯町	右		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系宍道湖

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
264	宍道湖	玉湯町湯町	右		210	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
267	宍道湖	玉湯町林	右		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
269-1	宍道湖	玉湯町林	右		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
269-2	宍道湖	玉湯町林	右		70	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
269-3	宍道湖	玉湯町林	右		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
271	宍道湖	玉湯町林	右		90	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
272-1	宍道湖	玉湯町林	右		160	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
274	宍道湖	玉湯町林	右		350	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
275	宍道湖	玉湯町林	右		200	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
277	宍道湖	宍道町東来待	右		110	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
278	宍道湖	宍道町東来待	右		230	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
279	宍道湖	宍道町東来待	右		120	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
280	宍道湖	宍道町東来待	右		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
281-1	宍道湖	宍道町東来待	右		90	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
281-2	宍道湖	宍道町東来待	右		130	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
282	宍道湖	宍道町東来待	右		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
283-1	宍道湖	宍道町東来待	右		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
283-2	宍道湖	宍道町東来待	右		60	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
284	宍道湖	宍道町東来待	右		90	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
285-1	宍道湖	宍道町東来待	右		30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
285-2	宍道湖	宍道町東来待	右		90	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
285-3	宍道湖	宍道町東来待	右		30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
286	宍道湖	宍道町東来待	右		120	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
288	宍道湖	宍道町東来待	右		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系宍道湖

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
289	宍道湖	宍道町東来待	右		150	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
290-1	宍道湖	宍道町東来待	右		150	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
290-2	宍道湖	宍道町東来待	右		80	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
291	宍道湖	宍道町東来待	右		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
291-1	宍道湖	宍道町東来待	右		100	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
291-2	宍道湖	宍道町東来待	右		70	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
295	宍道湖	宍道町東来待	右		560	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
296-1	宍道湖	宍道町東来待	右		80	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
296-2	宍道湖	宍道町東来待	右		160	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
296-3	宍道湖	宍道町東来待	右		60	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
297-1	宍道湖	宍道町東来待	右		170	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
297-2	宍道湖	宍道町東来待	右		30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
297-3	宍道湖	宍道町東来待	右		130	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
297-4	宍道湖	宍道町東来待	右		120	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
297-5(1)	宍道湖	宍道町東来待	右		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
297-5(2)	宍道湖	宍道町東来待	右		200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
302	宍道湖	宍道町西来待	右		210	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
304-1	宍道湖	宍道町白石	右		60	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
304-2	宍道湖	宍道町白石	右		60	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
304-3	宍道湖	宍道町白石	右		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
304-4	宍道湖	宍道町白石	右		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
305	宍道湖	宍道町白石	右		20	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
306-1	宍道湖	宍道町白石	右		40	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
306-2	宍道湖	宍道町白石	右		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系宍道湖

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
306-3	宍道湖	宍道町白石	右		350	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
307-1	宍道湖	宍道町白石	右		20	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
307-2	宍道湖	宍道町白石	右		90	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
308	宍道湖	宍道町白石	右		200	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
309	宍道湖	宍道町白石	右		110	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
310	宍道湖	宍道町白石	右		150	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
311	宍道湖	宍道町白石	右		10	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
312	宍道湖	宍道町宍道	右		210	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
313-2	宍道湖	宍道町宍道	右		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
313-3	宍道湖	宍道町宍道	右		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
313-4	宍道湖	宍道町宍道	右		10	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
314-2	宍道湖	宍道町宍道	右		280	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
314-3	宍道湖	宍道町昭和新田	右		63	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
315	宍道湖	宍道町昭和新田	右		260	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

別表 2 1 - 2

危険な箇所一覧表（県河川）

〈資料：島根県水防計画/松江県土整備事務所〉

2. 島根県関係

番号	河川名	位置	区間		種別	重要度	危険理由	水防工法
			左右岸	延長(m)				
松-1	朝酌川	西川津町(百足橋) ～ 朝酌町(合流点)	左	3,800	堤防断面	A	断面不足	杭打積土のう工
松-2	朝酌川	西川津町(百足橋) ～ 朝酌町(合流点)	右	3,800	堤防断面	A	断面不足	杭打積土のう工
松-3	朝酌川	下東川津町	右	500	河積	B	河積不足	積土のう工
松-4	意宇川	大草町	左	800	河積	B	河積不足	積土のう工
松-5	意宇川	東出雲町今宮	右	300	河積	B	河積不足	積土のう工
松-6	意宇川	八雲町八雲日吉	右	200	河積	B	河積不足	積土のう工
松-7	意宇川	八雲町西岩坂	右	400	河積	B	河積不足	積土のう工
松-8	意宇川	八雲町熊野	右	500	河積	B	河積不足	積土のう工
松-9	意宇川	八雲町熊野 井堀谷橋～太田橋	左	245	河積	B	河積不足	積土のう工
松-10	意宇川	東出雲町今宮 ～ 竹矢町	左	1,800	河積	B	河積不足	積土のう工
松-11	意宇川	東出雲町今宮 ～ 竹矢町	右	1,800	河積	B	河積不足	積土のう工
松-12	佐陀川	鹿島町佐陀本郷	左	400	背水	A	背水	積土のう工
松-13	佐陀川	鹿島町佐陀本郷 ～ 鹿島町佐陀宮内	左	2,000	堤体強度	A	強度不足	杭打積土のう工
松-14	佐陀川	鹿島町佐陀本郷 ～ 鹿島町名分	右	2,000	堤体強度	A	強度不足	杭打積土のう工
松-15	佐陀川	鹿島町佐陀宮内 ～ 古志町	左	900	堤体強度	A	強度不足	杭打積土のう工
松-16	佐陀川	鹿島町佐陀宮内 ～ 上佐陀町	右	900	堤体強度	A	強度不足	杭打積土のう工
松-17	持田川	東持田町	左	200	河積	A	河積不足	積土のう工
松-18	比津川	黒田町 ～ 比津町	左	1,400	背水 河積	A	背水 河積不足	積土のう工
松-19	比津川	黒田町 ～ 比津町	右	1,400	背水 河積	A	背水 河積不足	積土のう工
松-20	京橋川	南田町	左	210	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-21	京橋川	東本町	右	210	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-22	北田川	春日町 ～ 北堀町	左	700	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作

2. 島根県関係

番号	河川名	位置	区間		種別	重要度	危険理由	水防工法
			左右岸	延長(m)				
松-23	北田川	春日町 ～ 黒田町	右	700	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-24	北田川	北堀町 ～ 菅田町	左	790	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-25	北田川	北田町	右	790	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-26	北堀川	北田町	左	750	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-27	北堀川	母衣町 ～ 北田町	右	750	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-28	中川	春日町 ～ 黒田町	左	770	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-29	中川	春日町 ～ 黒田町	右	770	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-30	四十間堀川	内中原町	左	760	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-31	四十間堀川	黒田町 ～ 砂子町	右	760	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-32	忌部川	乃白町	左	700	河積	B	河積不足	積土のう工
松-33	忌部川	乃白町	右	700	河積	B	河積不足	積土のう工

別表 2 1 - 3

重要水防箇所評定基準

〈国土交通省管理河川〉

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A：水防上最も重要な区間	B：水防上重要な区間	
越水 (溢水)	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が現況の堤防高を超える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状が生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障が生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関係する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工 作 物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が、計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防 ・破堤跡 ・旧川跡			新堤防で、築造後３年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸 間			陸間が設置されている箇所。

(出典：国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所HP)

＜島 根 県 関 係＞

区分	重要度 種別	A	B	C
河川	河 積	通水断面の不足によって、例年水があふれる危険がある箇所。	通水断面の不足によって、3～5年に1回以上水があふれる危険があり、水が溢れた場合には相当の被害を被ると予想される箇所。	
	堤防断面	計画堤防断面に対して一連の堤防のうち、部分的に狭小であり、上端幅も狭いもの。（一般的に刃堤といわれるもので堤防断面積あるいは天端幅が、計画の1/2以下のもの）	計画堤防断面に対して堤防断面が不足して、上端幅も計画より狭いもの。（一般に暫定断面で施工されたもので、堤防断面積が計画の2/3以下の区間）	計画堤防断面に対して、堤防断面が不足していて、上端幅も計画より狭いもので、かつ重要度の少ない区間。
	堤体強度	堤体あるいは基礎地盤の土質の軟弱等により、堤防斜面の崩れ、急激な沈下等の実績があつてなお予想される箇所。	堤体あるいは基礎地盤の土質の軟弱等で、堤防斜面の崩れ、沈下等が予想される箇所。完成後1年以内の新堤で、堤体の安定性が懸念される箇所。	A、B以外で堤防斜面の崩れ等のおそれがある箇所。完成後2年以内の新堤で、堤体の安定性が懸念される箇所。
	漏 水	堤体あるいは基礎地盤から漏水の実績があるもの、またそのおそれが十分あるもの。	従来漏水の実績があり、これに対して暫定的に措置を講じたが、なお、対策を講ずる必要がある箇所。	A、B以外で漏水、堤防斜面の崩れのおそれがある箇所。
	水 衝	洪水時に水衝部となり、低水護岸、高水護岸等が度々破損し、又は、堤防の決壊又は堤防の決壊寸前程度までの決壊等の実績がある箇所。	洪水時に水衝部となり、低水護岸、高水護岸があるが不完全な箇所。護岸等が古くなりその効用が著しく低下している箇所。	
	深 掘 れ	河岸が深掘れされ堤脚護岸の根固、水制等が破損し危険が予想される箇所。工作物の突出による堤体の深掘れが予想される箇所。	河岸が深掘れされているか、又は護岸の根固、水制等が一部破損して危険の生ずることが予想される箇所。	
	背 水	海域、河川、湖沼の高潮・洪水による背水によって例年水があふれる危険がある箇所。	通年海域、河川、湖沼の高潮・洪水による背水によって、3～5年に1回以上水があふれる危険があり、水があふれた場合には相当の被害を被ると予想される箇所。	
	工 事	諸事情によって、増水期中に堤体工事（特に開削する場合）を施工する場合、一時的ではあるが危険が予想される箇所。		
	工 作 物	堤防横断工作物の老朽化によって不等沈下、漏水等により不慮の事故が予想される箇所。		

海岸	侵 食	天然海岸及び既設護岸が著しく侵食されているか、又は過去において侵食された実績があり、危険が予想される箇所。	侵食に対して暫定的に対策が講じられている箇所、及び侵食のおそれが予想される箇所。	
	決 壊	護岸が波浪により深掘れし決壊が予想される箇所で、保全対象区域の状況が、原則として次のいずれかに該当する箇所。 （1）家屋が50戸以上 （2）耕地が60ha以上 （3）耕地が30ha以上でかつ宅地が2.5ha以上又は家屋が25戸以上。	左記の条件の箇所で、保全対象区域の状況が原則として次のいずれかに該当する箇所。 （1）家屋が25戸以上 （2）耕地が30ha以上 （3）耕地が15ha以上でかつ宅地が1.5ha以上又は家屋が15戸以上。	保全対象区域の状況がB未満の箇所。
	越 波	風波により波浪が越波し、近くの家屋並びに耕地への被害が予想される箇所で、保全対象区域の状況が「決壊・重要度A」に該当する箇所。	左記の条件の箇所で、保全対象区域の状況が「決壊・重要度B」に該当する箇所。	保全対象区域の状況がB未満の箇所。

（島根県水防計画より）

別表 2 2

1. 土のう積越流防止対策

水防活動実施指示及び依頼、連絡体制

水防隊（消防団）への命令、各建設業協会及び協議会への依頼

関係機関への指示、依頼については松江市水防計画に基づき下記の水位を基準とするが、水位の上昇速度等に応じ、総合的に判断するものとする。

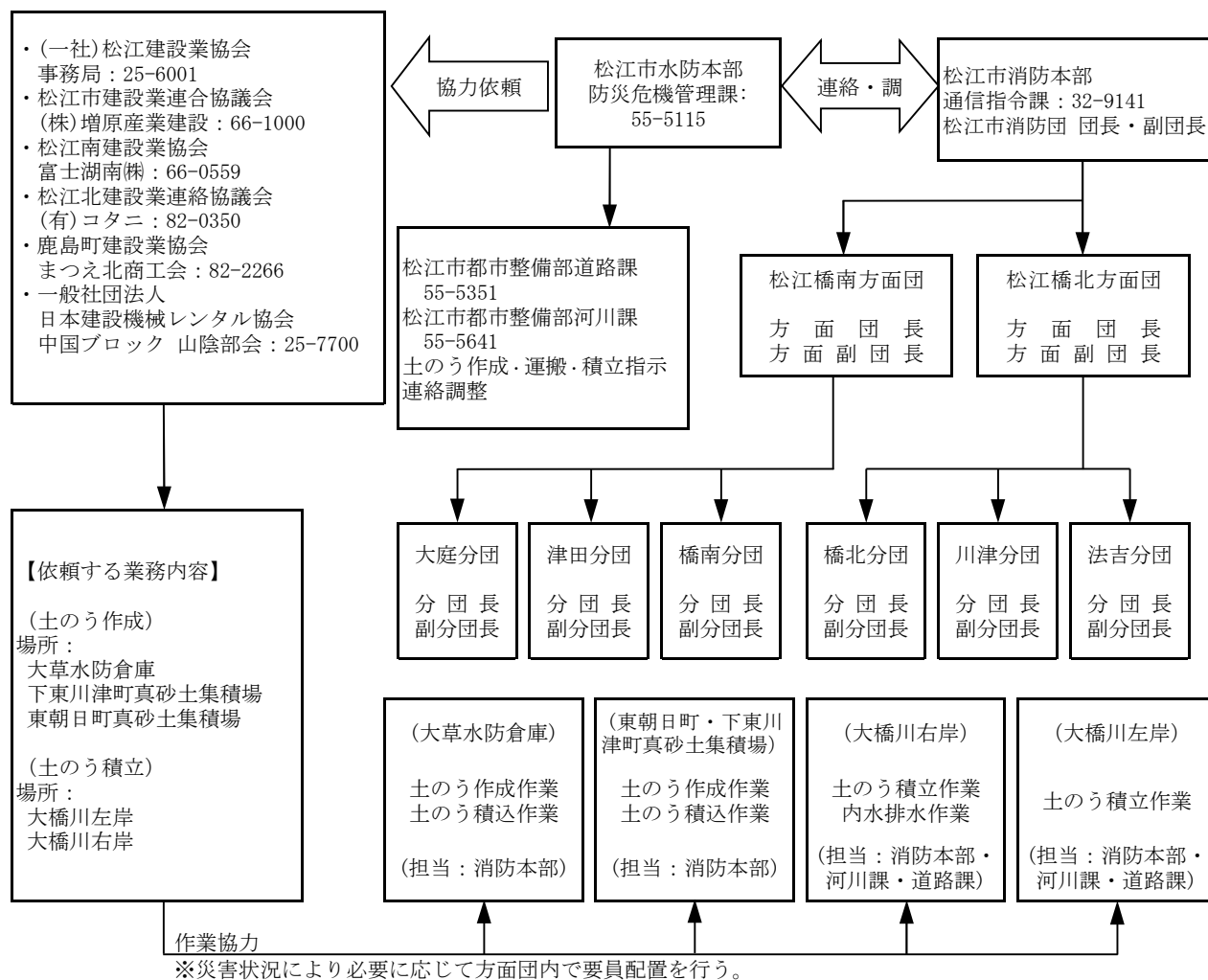
待 機 大橋川（松江観測所）水位 0.80m

出 動 大橋川（松江観測所）水位 1.20m

※平成18年7月豪雨時の水位上昇速度（参考）

0.80～1.20m 約18時間

1.20～1.50m 約12時間



2. 大橋川逆流防止対策

逆流防止の角落としについては、(一社)松江市建設業協会が対応するものとする。